

教育民生常任委員会
決算・予算常任委員会教育民生分科会

(令和4年9月5日)

○ 森川 慎委員長

おはようございます。教育民生常任委員会、本日も頑張って再開をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

当委員会におきましては、インターネット中継を行っておりますので、ご発言の際はマイクに近づいてのご発言をよろしくお願いいたします。

それでは、本日は、教育委員会に関する請願の審査を行ってまいります。

請願第1号から第4号の4件についていずれも、三重県教職員組合三泗支部支部長様ほか3名様より提出されたものであり、本日、請願者の意見陳述のため、オンラインで出席をいただいております。

請願審査の進め方ですけれども、1件ずつ意見聴取、質疑及び討論、採決を行ってまいります。なお、質疑につきましては、それぞれの請願ごとに、理事者に対する質疑の時間も設けたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

請願第1号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求め
る意見書の提出について

○ 森川 慎委員長

それでは、まず、請願第1号子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の充実を求める意見書の提出についてを議題とさせていただきます。

請願者様、聞こえていますでしょうか、大丈夫でしょうか。

教育民生常任委員会委員長、森川でございます。本日はご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、請願第1号について進めていきたいと思っております。

なお、本日、請願でご出席いただいているのは、三重県教職員組合三泗支部の支部長、伊藤様、並びに書記長の中谷様、そして四日市市PTA連絡協議会会長の寺本様でございますので、ご紹介をさせていただきます。

それでは、事務局、請願第1号について朗読をお願いいたします。

資料については、131のファイルで、8月29日追加配付、請願文書表というところに1

から4まで入っておりますので、ご参考にいただきたいと思います。

それでは、朗読をお願いします。

○ 伊藤議会事務局主事

事務局の伊藤でございます。

請願文書のほうを朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私が発言の際、指名をさせていただきますので、その後、ご発言をお願いしたいと思います。

それでは、伊藤様、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 請願者（伊藤）

三重県教職員組合三泗支部支部長の伊藤真貴と申します。よろしくお願いいたします。

先に私どものほうから請願全体についてのお話をさせていただきます。その後、四日市市PTA連絡協議会の寺本さんからもお話させていただいてよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 請願者（伊藤）

続けて失礼いたします。三重県教職員組合三泗支部の支部長の伊藤です。本日は貴重な時間、よろしくお願いいたします。

本年度、四日市市PTA連絡協議会会長である寺本さんと、それから事務局として、書記長の中谷の3人で私たちは参加いたします。

それでは、まず、寺本さん、お願いいたします。

○ 森川 慎委員長

寺本さん、どうぞ。

○ 請願者（寺本）

四日市市PTA連絡協議会で、本年度会長を務めます寺本真由美と申します。

日頃は、四日市市の教育やPTA活動について、ご理解、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、社会そのものの変化を受けて、教育課題も変化しています。しかし、どのような状況下にあっても、子供たちを取り巻く生活環境、教育環境を守っていくのが、私たちであり、地域社会です。PTA活動の根幹は、全ての子供たちに豊かな学びを保障する、この1点でございます。今日は、そのPTA活動の一つとして、議会へ請願に参りました。この請願の取組は、ほかの市町や県議会でも行われていると聞いています。

四日市市の教育だけでなく、三重県や日本に住む全ての子供たちにとって、よりよい環境が整備されればと思います。そのためには、これからの社会を生きる子供たちの教育について、国がもっと積極的に取り組むべきだと考えます。そのことも踏まえ、今回の請願についてよろしくお願いいたします。

○ 請願者（伊藤）

ではまず、4件の請願全体について意見陳述をさせていただきます。これら4件の請願は、三重県PTA連合会、高等学校PTA連合会、幼稚園長会、小中学校長、高等学校長会、教職員組合、以上の6団体、通称6者懇で検討し、作成されています。作成したものを基に、国の来年度の予算編成の前に、県内の各市町でこのように声を上げております。

寺本さんの話にもありましたように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大はまだ終わりが見えず、もはや、新型コロナウイルス対応がスタンダードとなってしまったかのような場面も多く見られます。これは学校教育の場面でも同じです。新型コロナウイルス対応が3年目に入りますと、教職員はもちろん、小学校では子供たちの半分以上、中学校では生徒全員が、学校でほとんどの時間をマスクをして過ごしていることになり、子供たちも先生も、顔全体を見たことがないという学校生活を送っていることになります。それは保育

園や幼稚園、こども園でも同じことでして、身近な人の表情豊かな様子をマスク越しでしか見えないというのは、精神衛生上、発達上も気になるところです。

それだけに、オンライン上でマスクを外して顔を合わせることができる機会は、とても貴重です。四日市市では陽性になった子供や、濃厚接触者に当たる子供はタブレットの画面を通じて、授業中もつながれるように、早くからオンライン授業が導入されました。

不登校の子供も、これなら参加できると、学校への復帰につながった例もあります。もちろん、教職員のタブレットの操作や活用スキルの向上、教材アプリの予算の問題、回線使用料などの保護者負担等の課題もありますが、子供たちの学びを止めないを合い言葉に進めていただいた結果が出ているものであり、ありがたく感じています。

教職員の仕事はブラックだと広く報道がされてからしばらくたっています。教員の志願者数が減少傾向にあることも報道されています。私たち教職員組合も、講師の皆さんを対象に、教員採用試験の学習会を行ったり、ピアカウンセリングの観点から、若い世代との交流会を行ったり、また、こうすると仕事量が減らせるというアイデアや逆に、こんなことがあるから、この仕事っていいねという話を募ったりしています。

ブラック企業とは、離職率が高い、パワハラ、セクハラがある、長時間労働、給料が安いなどと言われています。教職員の仕事は、決してブラックではない。それを何とか証明したい。やる気のある優秀な教職員が増えてほしいという気持ちでいっぱいです。その点については、教育委員会と同じ方向を向いていると考えます。

しかし、そんな取組だけでは不十分です。そもそも国が予算を教育にもっと比重を置いていけば、新型コロナウイルスの感染拡大があっても、子供たちを取り巻く環境は違っていたと思われまます。

請願として提出した4件の趣旨は、例年同様の趣旨のものを提出させていただいていますが、これは、日本の教育にとって非常に重要であるとともに、いつまでたっても解決されない問題だからです。それがこのコロナ禍において一層はっきりしたと考えています。私たちの思いは四日市市だけに限らず、日本に住む全ての子供たちの未来をちゃんと国が責任を持って描いてほしいということです。このようなことを踏まえ、担当である中谷から説明いたします。

○ 森川 慎委員長

中谷様どうぞ。

○ 請願者（中谷）

三重県教職員組合三泗支部、書記長の中谷と申します。

私のほうから、子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書についての趣旨を説明させていただきます。先ほどと少し重複する部分がありますが、お聞きください。

三重県では、2020年3月に策定された第二期三重県子どもの貧困対策計画に基づき、取組が進められています。ここで指す貧困とは、経済的困難はもとより、それに起因する様々な課題、病気や発達の遅れ、自尊感情や意欲の喪失、学力不振、問題行動や非行、社会的地位、学習・進学機会の喪失、そういったものを指し示しています。

先ほどの計画の基本理念には、生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子供が必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況を目指すとされています。

四日市市でも、現在行われている第二期四日市市子ども・子育て支援事業計画において、子供の最善の利益を基本として、子供の育ちと子育てを社会全体で支援していくとあります。支援を必要とする子供たちに対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、相談体制などを充実させる取組や、学校だけでは解決が困難な事案について、関係機関と連携した支援を行うなどの取組が今以上に進められていく必要があります。

貧困の連鎖を断ち切るための教育に関わる公的な支援が極めて重要であり、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考えます。高等学校等就学支援金制度においては、ケースによっては、支給上限が設定されていることなど、改善すべき課題があります。

一方で、国では大学生等を対象とした高等教育の修学支援新制度として授業料等の減免、給付型奨学金として、6211億円の予算が確保されました。予算額の充実は見られるものの、適用要件の緩和や返還猶予制度のさらなる充実が求められます。

ほかにも、2022年6月公表の文部科学省の調査によると、2021年度の大学等の中途退学者・休学者のうち新型コロナウイルス感染症を理由とする学生等の割合は、2020年度に比べ、それぞれ増加しており、子供たちの将来への進路選択にも影響を及ぼしています。中途退学者につきましては、前年度比で1.4倍、休学者につきましては、前年度比で1.3倍というふうに言われています。

経済格差を教育格差に結びつけないため、そして、全ての子供たちの学ぶ機会を保障す

るため、子供の貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を国に申し入れていただきたいというものです。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

趣旨を説明いただきました。

それでは、これから委員からの請願者の方に対するご質疑があれば、お受けしたいと思います。

なお、理事者への質疑につきましては、後ほど設けさせていただきます。

いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

委員の豊田政典でございます。今日はご苦労さまでございます。

子供の貧困については、我々も、大変悲痛かつ切実な問題だと捉えておりますが、お聞きしたいのは、学校現場及び保護者間で見聞きされた、貧困ゆえの事例を披瀝できる範囲でお聞かせ願えるとより具体的に理解できるので、お願いできませんでしょうか。

○ 請願者（中谷）

先ほどご質問いただきました、貧困の事例に関わってなんですが、昨今、非常に話題に上がっていますヤングケアラーのも一つの貧困の事例というふうに考えられます。

小学校6年生では、15人に1人がヤングケアラーというふうなことが言われています。主な内容としましては、家庭の中での見守りであったり、家事であったり、兄弟の世話や送り迎え、こういったことに従事せざるを得ない。そういった中で、学校に通うことがなかなか思うようにいかない。そうすると、その子供たちの学力ということは、保障されずに行ってしまう。

もちろん私たちとしましても、そういった子供たちへの丁寧なケアということには努めていかなければならないというふうに思っていますが、こういった状況を生み出しているのは、社会の経済状況であったり、保護者が仕事になかなか行けないとかいったことも影響としては出てきています。

特に小学生であっても、中学生であってもそうなのですが、家庭の中で、親の面倒を見るというふうなことも一つ関わってくるんですが、下の兄弟、小さな乳幼児も含めてなんですが、そういった子たちのお世話をしなきゃいけない、保護者の中でも鬱傾向になってしまっていることもありますし、なかなか働きに出られない中で、DVも含めて、なかなか複雑な状況というのが増えてきているのかなということは、経験則の部分もありますが、実感として感じているところです。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

今日はどうもありがとうございます。

子供の貧困対策という文言は私はあまり好きではないんですが、法律上はそうなっているので、四日市市も子ども・子育て支援計画の改正に伴って、子供の貧困対策というのを今策定中というふうにお伺いをさせていただいておりますし、先般は、四日市市の子供の生活実態調査もされて、冊子にまとめられて、ある一定、私たちが分かりやすく実態が、浮き彫りになっているという状態はあるのかなというふうに思うんですが、今回の請願で、結構、就学前から小中学校、義務教育、就学前教育と義務教育の部分と、高等教育、大学等に分けて、こういう問題がありますよということで、請願の趣旨として整理されておられるのかなというふうに読んでいたんですけども、この中で、それぞれ、課題はあると思うんですけど、一番現場において課題と思っておられる部分は、どの部分なのか、その辺、この請願の趣旨の中で、全部といえば全部なのかもしれないですし、子供の立場、それから、子育て世代の立場、それから、教職員の中でのいろんな卒業後の様々な課題、その辺もう少し、顕在化というか、分かりやすく説明いただければありがたいなと思います。

○ 請願者（伊藤）

三重県教職員組合三泗支部の伊藤です。

貧困の問題というのを考えるときに、大事にしなければいけないのが、絶対的貧困なのか相対的貧困なのかという部分だというふうに思っております。絶対的貧困というのは、やはり貧困の大きなイメージである飢餓とか、見た目で、服が毎日同じものを着ているとか分かりやすい貧困、そういったものが絶対的貧困。ところが、今の日本の社会では、相対的貧困の割合が多いというふうに言われています。相対的貧困というのは、皆様ご存じのとおり、私たちの一般の生活水準と言われるものから著しく離れているものということなのですが、目に見えにくい貧困として話題にも上っていると思います。

私たちが毎日目にしている子供たちの様子からは貧困を直接感ずることが大変少ない時代になっていると思います。貧困だと思われる家庭の子供たちでも、スマホを持っていたりだとか、服も毎日違うものを着て来たりして、なかなか見えにくいです。保護者とも連絡は全く取れないというわけではありません。

でも、ほかの子供たちが同じようにしていることができない、例えば、塾に行きたくても行けないとか、学校の用品は買えるんだけど、部活の用品は買えないだとか、そういったところでセーブをしなければならないとか、友達に悟られないように必死で貧困を隠しているという子供たちが数多くいると考えられます。

コロナ禍の前までは、子供たちの様子であったり、近づけるということで、例えば、臭いであったりということ割と分かったんです。ところが、マスクをして、それから家庭訪問に行きにくいという状態ですと、なかなか気づきません。学校で貧困というものが大変見えにくくなっているというふうに考えます。

そういったところが大変大きなことで、小学校の小さい子供たちはまだ図らずも、そういった様子が先生から感じられることもあるんですが、中学校になりますと、毎日制服を着て学校に来ておりますと、さらに見えにくいものとなっています。そういった部分では、高校での中途退学者の話もありましたけれども、より一層貧困が見えにくくなっている状態で、貧困対策というものを根本から見直して、さらに充実していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

相対的貧困なので、見えにくいというのがあると思います。

ですから、対象者を探して、そこに支援するというよりは、いかにベーシックサービスを整えていくかというのが、自分の信条としては、そういうことなので、そのベーシックサービスをどう整えていくかということが、非常に、日本にとっても、県にとっても、四日市市にとっても、大切かなというふうに基本的には考えております。

先ほど大学の就学支援制度のお話もあったと思うんですが、この決算期でも令和3年度の生活保護世帯の大学の進学率というのを確認させていただきましたら、約22人の対象者のうち6名が大学へ進学されているという報告があったので、27%程度、全国平均でいくと53.4%なので、それでもまだ半分ですけれども、少し前に比べると、もう本当に1人かゼロ人かというところがずっとだったので、そう思うと、6人というのは、やっぱり大学の修学支援制度であったりとか、給付型奨学金制度であったりということが、非常に寄与しているのかなと思いますし、さらにここの部分も拡充していくということが大切なのかなというのは、この四日市市の決算の審議の中でも確認をさせていただいたところでありますし、今日は先ほどもおっしゃったように卒業後の奨学金返済猶予の拡充というところで、所得連動型の奨学金は、まだまだ限定をされていて、無利子で借りられた方が対象になっている。有利子の貸与型の方は、その対象になっていないとかというところがあったので、これをやっぱり、有利子だろうが無利子であろうが、所得連動型の奨学金制度へ拡充をしていくということは一つの方向性なのかなと。

もう本当に、子供が卒業後の経済状態というよりは、もともと親の所得に応じて無利子なのか有利子なのかというのが選別されているところは、本当に不合理かなと私自身も思うので、ここをやっぱり拡充してあげるということと、それから、奨学金の返還支援制度を自治体、それから企業とやっぱり連動してやっていくということが非常に大切なのかなというふうに思いましたというか、その辺のご所見があればなと思いますし、また、先週は、なかなか教職員の成り手がないと。講師の方も、それから新採の応募される方の……。

○ 森川 慎委員長

中川委員、二つ目の請願が教職員のお話なので。

○ 中川雅晶委員

じゃ、ごめんなさい。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

何かご所見ということですけども、いかがでしょうか。

○ 請願者（中谷）

三重県教職員組合三泗支部の中谷です。

先ほど言っていたようにやはり卒業後をどう考えていくかということもすごく重要だと思いますし、四日市市のほうでも、奨学生追加募集ということで、奨学金の返還不要という形を取っていただいているということも非常に心強いなというふうに思っています。

先ほどのお話の中でも、やっぱり子供の貧困ということはすごく話題に上がってくるんですが、身近に感じるということなので、やっぱり外国人の児童生徒も含めて、自分たちも考えていかなければいけない、増加傾向というふうなこともありますし、このコロナ禍の影響を受けて、一番影響が大きかった対象というふうなことも踏まえて、ちょっと考えていかなければいけないなというふうに思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

他に。

○ 土井数馬委員

今日のご苦労さまです。

子供の貧困対策の推進と就学支援ですけども、やっぱり先ほどから意見が出ていますように、貧困とか、さっきヤングケアラーというのも言ってもらいましたが、このヤングケアラーという言葉自体も、まだ、去年ぐらいなんですよ、私どもが聞くの。

最初、何の話かなと思っていましたけれども、今説明があったように、結局、子供が保護者の代わりに家庭を見るというような、ざっくり言えばそんなようなことなんですけれ

ども。でも、これが実際に起こっているなんて僕は最初思わなかったんですけれども、いろんなアンケート調査や、新聞等を見ている、実際に起こっているんだなど、この四日市市でもあるんだなどということを痛感しておるんですけれども、やっぱり教師や親の目から見るのと、私たちの目から見るのとでは違うんですね。だから、今日来ていただいている皆さんの年代によっても、また、見方が違って来る。

学校に行っているからこそ、今話に出ていたような外国人の子供の生徒も、あまりぴんとはなかったんですけれども、だから、そういう先ほど、ちょっと具体的な例が出ればなというふうな話もあったんですけれども、やっぱり全国的にも同じような問題が起きていますが、特に三重県とか四日市市のところで、皆さんの目を見た場合の、こういうところなんだというのを、少しまた教授していただくと、私ども対応しやすいなと思います。

あとは、以下のものはまた後で審議するということですが、特にやっぱり、請願第2号、請願第3号、請願第4号にしてもそうですけれども、やっぱりみんな貧困に関わってくる問題だなど。これも本当最近ですよ。でも、もともとあったものだと思いますので、やっぱりもう少し見えるような形で私たちも知らせてほしいと思いますので、ぜひ、真剣に取り組んでいただきたいし、私たちもそれに対応していきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。もし何か感想があればお聞かせください。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょう。

○ 請願者（中谷）

三重県教職員組合三泗支部の中谷と申します。

感想というふうなことになるんですが、やはりヤングケアラーの子供たちに学力を保障していくというのがすごく大事な取組だと思います。その学力を保障していくためには、やはり経済的な支援というふうなものは欠かせないことだと思いますし、最近の物価高というものを受け、なおさらそういったことを大事に考えていかなければいけないかなというふうに思います。

実際、私も現場で子供たちと向き合っている中で、子供の学ぶ意欲というものが、そこに少なからず影響をしていると思いますので、先ほど言っていたように、いろんな面での対応、対策というふうなことを進めていただければと思いますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

○ 土井数馬委員

ありがとうございます。教師の目からというか、そういう目で見れば、子供たちの学ぶ機会を保障するということですね、ここにも出ていましたけれども。やっぱりそこを今後やっていただくと。他所では貧困の対策で子ども食堂ですか、ああいったものをやられているわけで、子供の貧困に対していろんな目線からいろんな角度で対応していくような時代になってきていますので、ぜひ、子供たちの学ぶ機会を保障するというこの1点を頑張っていたいただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

最後、ご意見いただきました。

他にご質疑ございます方、いかがでしょう。

○ 小川政人委員

請願の趣旨は十分に分かっているんですけど、ちょっと貧困という考え方が、果たして、下の兄弟の面倒を見るとか、親の面倒を見るとか、それが貧困なのかなと。その辺、例えば、教育というのは、学校で受ける教育もあるし、家庭生活の中で受ける教育もある。その基準をどう考えておるのかなというのと、いや、下の兄弟の面倒を見ておったら貧困だとか、親の面倒を見ておったら貧困やとか言われたら、ちょっと考え方が違うのかなという思いがあるんですけど、その辺、一くくりに貧困というのは難しいと思うんですけど、その基準をきちっとまず考えるべきと思うんですけど、その辺はどう考えていらっしゃるのか。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 請願者（伊藤）

三重県教職員組合三泗支部の伊藤です。

本当におっしゃるとおりで、貧困の捉え方をどういうふうにしていくのかというところ

は、人によって違うというのはおっしゃるとおりです。私たちの中でも、その捉え方というのはずれている部分があります。ですので、個人で行っているところもありますけど、貧困について、私たちは勉強会というのをして、本を読んだりして、いろいろ考えているところですよ。

私たち組合でも貧困問題について話し合う場もありますが、こういった様子の子供たちを見たら、それが、子供たちのせいではなくて、親のせいなのか、社会の問題の一部なのかということを考えながら、私たちも子供たちのことを見ていくということが大切だという認識を持っておりませんが、どのラインをどういうふうにするかということについては、私たちも課題であるというふうに思っております。

以上です。

○ 小川政人委員

先生の中には支部長になったら、将来、四日市市の教育委員会の幹部になる人が多いという、僕の時代はそういう時代やった。確かに僕らのときのPTAの先生は、教育委員会に入っていた。そういう点からいくと、教育委員会の中に先輩がおるわけや、ここに。いろいろ話を聞いて、もっと先輩の考え方というか、その辺を活用していったほうがええのかなと思うんですけど、その辺まだ不十分という感じがする。僕らもそれは不十分か分からんけど、全体的には、僕らの世代よりはよくなってきておるわけや。

そういう中で、やはりもっとよくしたいという気持ちはあるけれども、やっぱり先輩とかいろんな人の意見を聞きながら、もっと教育委員会と話し合いができやんのかなという気持ちが強いんですけど、その辺はどう考えておるのかな。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 請願者（伊藤）

三重県教職員組合三泗支部の伊藤でございます。

私もベテランの域に達しまして、もう50才も回りまして、かなり後輩のほうが増えてきたところですけども、もちろん教育委員会の中に、本当に先輩方はたくさんみえますし、教えていただくことも多いんですけども、子供たちの貧困問題、貧困という言葉もどう

かというお話もありましたけれども、もし子供たちが、学校や、それから家庭でも生き生きと学べないという状況が、もし社会の仕組みにあるんだったら何とかしたいという、その1点については、本当に皆様とも教育委員会とも同じ気持ちで進んでいるというふうに思っております。

なので、本当に、言い方は悪いですが、利用できるところはさせてもらうというか、学べるところは学ばせていただきたいというふうに思っていることは一緒でございます。

以上です。

○ 小川政人委員

だから、教育に関してもやっぱりチーム四日市でやってほしいんやけど、その辺が、なんか教職員組合と教育委員会とは違うのか、それとも、教育委員会の半分ぐらいは先生になるんやな。そう思うと、その辺をもっときちっとチーム四日市で、頑張ってもらいたいなと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

最後にエールをいただきましたので、ご参考にしていただきたいと思います。

他にご質疑いかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、請願者への質疑はこれまでさせていただきます。

理事者から何か補足あればというところですが、よろしいでしょうか。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、理事者のほうへご質疑がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと読み取り方がよく分からない部分があって、大学生等を対象にしたという、最後のくだりなんやけど、2021年度、政府は学生支援緊急給付金を創設し、大学等での学びの継続のために学生等へ支援することを進めたと、こうなっていますね。ところが、2022年度には事業の継続はしていませんと、こういう表現なんだけど、学生支援緊急給付金というのは、単年度事業やったという見方なのか。継続していなかったというだけの話なのか。

○ 森川 慎委員長

ちょっと調べてもらっていますので、中谷さんが先ほど、挙手いただいたので、できる範囲でご説明をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 請願者（中谷）

三重県教職員組合三泗支部の中谷と申します。

学生支援緊急給付金なのですが、今年度の事業の継続が示されていないというふうなことが、今お伝えできることかなというふうに思います。代わりにではないんですが、高校生の支援というふうなことで、新たに新型コロナウイルスの影響をはじめ、家計急変した高校生への支援として、授業料の軽減であったり、高校生等の奨学金給付であったりというふうな……。

○ 森川 慎委員長

中谷さん、最後のほうちょっとネットの調子が悪くて分からなかったんですが、もう一度、後段ぐらいのところをお話しただいて、よろしいですか。

○ 請願者（中谷）

先ほどお伝えしましたように、学生支援緊急給付金といった形の事業を継続というものは示されていないんですが、高校生への二つの支援というふうなことで、新たに支援を設けられている部分もありますし、新型コロナウイルスの影響をはじめ、家計が急変した高校生への支援といった形で、授業料の軽減であったり、高校生等の奨学給付金というふう

なことも扱われているというふうなことがあると聞いています。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

○ 笹岡秀太郎委員

どっちに聞いていいのか、よく分からない。

○ 森川 慎委員長

あくまで理事者が主体の質疑の時間でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、今ご説明のあったとおり、この学生支援緊急給付金というのは創設したけど、2022年度により充実した形として示されたんだという理解をして、それをさらに充実していけど、こういう趣旨の受け取りでええんやろうか。

○ 森川 慎委員長

趣旨のお話になってきたので、請願者さんに聞かんと分からんのかなと思いますが。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと難しいかも分からんので、そのように受け取っておきます。

○ 森川 慎委員長

うなずいてみえますので、そのように受け取っていいですかね。請願者さんはそういう趣旨かなと思いますが、理事者のほう、何かお答えできることはありますか。

また、中谷さんが手を挙げていただいたので、どうぞ、ご発言ください。

○ 請願者（中谷）

さらなる充実を求めるところについて、制度は違う形に置き換わって継続にならないけれども、それでもやっぱり対象となる個人の要件であったりとか、大学自体も限ら

れているというふうなところもありますので、そういったところの課題はもう少しクリアしていただきたいというふうな意味での充実というふうに捉えていただければと思います。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

よろしいですか。

他に理事者へのご質疑ございましたら受けたいと思いますが、よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、ご質疑はこれまでとさせていただきます。

それでは、請願第1号について討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、討論を終結をさせていただいて、採決に移りたいと思います。

請願第1号子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出については、採択することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議ないようですので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第1号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

それでは、意見書の案を事務局より配付させていただきます。

それでは、事務局から朗読をさせていただきます。

○ 伊藤議会事務局主事

事務局、伊藤でございます。朗読をさせていただきます。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ただいま朗読されました意見書案につきまして、内容にご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

異議なしということですので、原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回しますので、ご署名をお願いいたします。

それでは、署名をしていただいている間に進めさせていただきますが、意見書提出の発議につきましては、提案理由説明を署名簿署名者から行うことになっておりますが、委員長の私がさせていただきますということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしということで私がさせていただきます。

請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の
提出について

○ 森川 慎委員長

それでは、請願第2号の審査へ移っていきます。

請願第2号教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出についてを議題とさせていただきます。

それでは、まず、請願第2号につきまして、朗読を事務局よりさせていただきます。

○ 伊藤議会事務局主事

事務局の伊藤でございます。

まず、資料につきましては、先ほどと同じ、今日の会議より、教育民生常任委員会より、131請願文書表のほうをお願いいたします。こちらの5ページのほうをお願いいたします。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

続いて請願者の方から請願趣旨についての意見陳述を行っていただきたいと思います。請願者の方におかれましては、申し訳ないですが、随分時間かかっておりますので、趣旨説明についても簡潔にお述べいただければということをお願いさせていただきますので、ご協力をいただければと思います。

○ 請願者（中谷）

三重県教職員組合三泗支部の中谷と申します。

先ほどの請願の趣旨説明として、2022年度の教職員定数は、教職員の自然減を上回る定数の措置には至っておらず、学校現場の人員配置の充実を求める多くの声を反映したものにはなっていない部分があります。

今年の8月26日の報道では、教員の負担軽減に向け、文部科学省が教職員定数を5158人改善するとともに、教員業務支援員を現行の約2.3倍に当たる2万4300人に大幅に増やすなど、支援スタッフを倍増させる方針を固め、来年度予算の概算要求に盛り込むことが分かったというふうなことが書かれていました。

これと同じ記事の中になんですが、一方で、教職員定数には、児童生徒数の減少に伴う自然減などが6132人あり、これを改善分から差し引くと、来年度予算概算要求でも、教職員定数の減少傾向が続くことになるといったことも、最近の現状として分かってきているところですよ。

国際的な比較においてというふうな話もありましたが、OECD加盟国の平均的水準に到底及んでいないというふうな状況でありますので、小学校のみの改善にとどめることは合理的ではないというふうなことも含めてお知りおきください。四日市市では、市独自で講師が配置できるように整備がされ、小1プロブレムや中1ギャップの解消にも寄与しています。

また、これまで、部活動協力員や指導員といった支援員の導入や、学校業務アシスタントの全校配置等は、教職員が子供たちと向き合う時間の確保にもつながっています。

ただ、先ほども申しましたように、全国的に見た場合、教職員が心身ともにゆとりを持って子供たちと向き合い、日々の教育活動を作り出していくことは、子供たちの豊かな学びの保障につながる基盤となるものですので、子供たちのために、新たな教職員定数改善計画の策定と実施を強く望んでいる次第です。

一方で、財務省の財政制度等審議会は、OECD諸外国と比べ、教育費の私費負担が高額になっている現状についての妥当性を主張するというふうなことを読み上げていただきました。このことについては、OECD諸国を見ると、租税負担が大きい国ほど、公財政の教育支出が大きい傾向にあるが、日本は租税負担が相対的に低い。OECDの38か国中、第31位というふうなことから、妥当性というふうなことを示しているというふうなことになっています。

ですが、先ほども申し上げたように、否定的な意見を示している中でも、少子化が進む中で、子育て世代にその私費負担分を集中させることは、さらに少子化を進める悪循環の要因にもなると考えられます。

家庭の現実に目を向ければ、先ほどの貧困の話題のときもありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減や、感染対策に係る保護者の負担増に加えて、昨今の物価高も相まって、厳しい状況は今なお続いています。さらには、教育のICT化に伴う新たな保護者負担も生じています。

こういったことにも対策、対応というふうなことは動いていただいているんですが、まだまだ動き出しているというふうな段階で、これからも継続して考えていかなければいけ

ないかなというふうに思っています。

子供が安心、安全に学ぶためにも、公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、子供たち一人一人の豊かな学びを保障することにつながっていくと考えます。そのため、教職員定数改善計画の策定実施と、教育予算の拡充を国に申し入れていただきたいというものです。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、請願者の方に対するご質疑をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

教員の配置を充実させるのと、それから、今、新規採用も減ったりとか、四日市市も講師が充足していないというところになると、これ、鶏が先か、卵が先かじゃないですけど、私の感覚としては、やはり教員の誰でもいいってわけではないので、質の高い人に、教職を選んでいただけるような、やっぱり促進策というか工夫というか、知恵を出していかなくゃいけないというところが非常に重要かなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○ 請願者（中谷）

三重県教職員組合三泗支部の中谷です。

先ほど教員の質というふうなことを言っていただきましたが、私たちが現場で普段働いていますので、中からの改革というふうな部分で、働き方改革も含め、働きがいであったりとか、教職員として働くことの魅力というものを再確認していく、多忙の中ではなかなかそういった話をするのも難しいですので、業務削減というものも同時に進めてはいるんですが、やっぱり子供たちと向き合う中で、やってよかったな、子供がこんなふうに目が輝いていたとか、そういった部分が見れるということを魅力として発信していく。

教育委員会の方々とも、いろいろお話しさせてもらう中でも、やっぱり今、小学校や中学校にいる子供たちが、将来、学校で働いてみたいなって思えるような、今の働き方というふうなことを考えていくということも一つ大切なことなんじゃないかなというふうなことで話をさせていただいたこともあります。

ですので、国に求めることとしては、定数改善であったり、給与水準の見直しであったり、昨今であれば、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の見直し実態調査というふうな部分もあるんですが、そういった外からの改革と内側からも、この両輪で推し進めていく必要があるかなというふうに感じているところです。

以上です。

○ 中川雅晶委員

私も本当に足元を、しっかりと充実というか努力をしていかなきゃいけないと思います。それから、先般ちょっと政治学者が、日本の中間団体が本当に弱っていると。

いろんなところで、そういう中に労働組合もあったりとかする中で、そういう緩やかなところの充実を図っていくというのが非常に重要なかなと思いますし、教員を含めた教育環境をいい方向に充実させようという中で、教職員組合の役割というのは、時代とともに変遷していて、今こそ、その役割というのが重要なのかなって。若い人たち、ないしは教職をやろうという方々が、本当に入っていただくには、学校それぞれの努力も必要ですし、教育委員会の努力も必要なんですが、教職員組合という中間団体の役割というのも非常に重要なかなというふうに、その政治学者の話を聞いていて思いました。

ぜひ、そういうところにも、一緒に、私たちもそうですし、教育委員会と、それから教職員組合が一緒になって本当に安心して働ける、何かあってもしっかりと支援をする、支えていく、寄り添うというような、三重県ないしは四日市市で教員することが非常にメリットあるということを、どう発信できるかというのが今後、私たちの課題かなと思いました。

ありがとうございます。以上です。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑いかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということでございますので、この程度にさせていただきます。

理事者から何か補足説明はよろしかったでしょうか。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、理事者への質疑があればお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、請願第2号につきまして、討論ございましたら、ご発言をいただきたいと思いますが。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、討論なしで採決に移りたいと思います。

請願第2号教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について、採択することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議ないようですので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

それでは、意見書の案を配付させていただき、事務局から朗読をさせていただきますので、少々お待ちください。

○ 伊藤議会事務局主事

事務局、伊藤でございます。朗読をさせていただきます。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ただいま朗読させていただいた意見書案について内容にご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしということでございますので、原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。署名簿を回しますので、ご署名のほうをお願いいたします。

また、意見書提出の発議につきましては、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくことになっておりますけれども、委員長の私が行うということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、私がさせていただきますので、よろしく申し上げます。

請願第3号 防災対策の充実を求める意見書の提出について

○ 森川 慎委員長

それでは、署名していただいている間に、請願第3号防災対策の充実を求める意見書の

提出についての議題に行きたいと思います。

それでは、請願第3号につきまして、朗読を事務局からさせていただきますので、お願いします。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、請願者から請願趣旨についての意見陳述をいただきたいと思いますので、お願いをいたします。

○ 請願者（中谷）

三重県教職員組合三泗支部の中谷です。

先ほど読んでいただきましたように、新型コロナウイルス感染拡大の状況においても、また、性やプライバシーに対する課題への対応と、この防災対策というふうなことについては、まだまだ改善すべき課題というのが山積している状態です。

子供たちをはじめ、災害時における全ての人の安心、安全を守るため、過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えの下、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を申し入れていただきたいというものです。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

それでは、請願者様に対するご質疑ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 小田あけみ副委員長

今日はお疲れさまでございます。議員の小田あけみと申します。

請願の最初の2行目にあります対策の遅れている非構造部材の耐震化、この部分はちょっとよく分からないので、どういったことを具体的に示されているのか教えてください。

○ 請願者（中谷）

三重県教職員組合三泗支部の中谷と申します。

第3次学校安全の推進に関する計画といったものからちょっと抜粋してお伝えさせていただきますが、その中に書かれている内容で、国立及び、公立の学校施設における構造体の耐震化や体育館等のつり天井の落下防止対策、これについてはおおむね完了しているが、つり天井以外の非構造部材の耐震対策は、いまだ十分に進んでいない。ですので、ここに書かれていることでいきますと、国及び学校設置者は、児童生徒等の命を守り、安心、安全な教育環境を実現するため、つり天井以外の非構造部材の耐震対策を引き続き推進するというふうに言われています。

○ 森川 慎委員長

非構造部材の具体的に何かどういうものかということは挙げていただくことはできませんでしょうか。

○ 請願者（中谷）

柱、はり、床といったものは、構造部材というふうにして扱われます。仕上げ材や内装材といったものについては、非構造部材というふうなことです。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

○ 小田あけみ副委員長

非構造部材が耐震化されると、壁が落ちてこないという、そういう意味で、耐震化を求める、そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

○ 請願者（中谷）

先ほど言っていたように、天井の落下と併せて、非構造部材の倒れてこないようにというふうな部分で、対応をお願いしたいというふうなことです。

○ 小田あけみ副委員長

大体分かりました。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑いかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、請願者へのご質疑はこれまでとさせていただきます。

理事者から補足ありましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、理事者へご質疑ございましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 小川政人委員

非構造部材ということやけど、四日市市の建物ではどうか。

○ 内田教育施設課長

教育施設課、内田でございます。

今非構造部材といいますと、様々なものが、例えばスピーカーとかというのも全部含めて、要は、子供たちに落下すると危ないものが全部、書き物を見ると、結構あるんですが、今一番分かりやすいのは照明関係。四日市市の体育館の照明、今できているところとできていないところがございます。市ではLED化をしていきますので、そのときに一緒にワイヤーをかけて、落下防止するなどしていきたいと思います。

それと、壁については、国の基準に基づいて、維持管理とかも含めて今後取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

○ 小川政人委員

四日市の学校関係で何%ぐらいでやっていないのか。

○ 内田教育施設課長

四日市市の取組をまず、ちょっとお話しさせていただき……。

○ 小川政人委員

関係ないねん。何%ぐらい。

○ 内田教育施設課長

耐震化は100%済んでおりますし、つり天井の崩落もちゃんと進めております。

以上でございます。

○ 小川政人委員

今の答弁は質問と違うやろ。

非構造部材で耐震化が100%できてないから請願が提出されているのではないか。

○ 森川 慎委員長

非構造部材について大体どれぐらいの耐震化が進んでいるか、すぐに正確な数字は出ないかもしれませんが、分かる範囲で。

○ 内田教育施設課長

非構造部材は、その種類、対象が多く、今私の手元に全てを把握している資料はございません。申し訳ございません。

○ 小川政人委員

請願が出てくるということは分かっておるわけやで、そんなん知りませんというのはおかしいのではないか。

○ 森川 慎委員長

当然調べてもらえば分かることだと思えますが、準備しておくように、小川委員からの指摘ですので、お願いしたいと思えます。

他にいかがでしょうか、理事者へのご質疑です。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ご質疑ございませんので、質疑はこの程度にさせていただきたいと思えます。

それでは、請願第3号につきまして、討論ございますか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということでございますので、採決に移ります。

請願第3号防災対策の充実を求める意見書の提出については、採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしということでございますので、採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第3号 防災対策の充実を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

それでは、意見書案を配付させていただいて、事務局より朗読をさせていただきます。

○ 伊藤議会事務局主事

事務局の伊藤でございます。

意見書案のほうを朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ただいま朗読させていただきました意見書案につきまして、内容にご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議ございませんので、原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回しますので、ご署名をお願いいたします。

また、意見書提出の発議につきましては、提案理由説明を署名簿署名者から行うこととなっておりますが、委員長の私が行わせていただきまして、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、私がさせていただきますので、お願いいたします。

請願第4号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について

○ 森川 慎委員長

続いて、請願第4号義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出についてを議題とさせていただきます。

それでは、請願第4号について事務局から朗読をさせます。

○ 伊藤議会事務局主事

事務局の伊藤でございます。

まず、資料につきましては、同じ資料、131請願文書表の9ページのほうをお願いいたします。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

それでは、請願者様から請願趣旨についての意見陳述を行っていただきたいと思います。

○ 請願者（中谷）

義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書についての趣旨を説明させていただきます。義務教育国庫負担制度は、義務教育の根幹である無償制、教育の機会均等を保障し、教育水準の維持向上を図るため、国が責任を持って、必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。

義務教育の基盤をつくるために、教職員の確保、適正配置、資質向上及び教育環境整備等、諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

2021年4月、四日市市では、1人1台タブレットが導入され、児童生徒への効果的な学習に役立てることができています。全国各地の学校現場においても、多くの自治体で、1人1台端末の整備が進められています。ですが、ある調査では、令和4年から令和6年の間で、13自治体で導入が進められていくということであったりとか、9の自治体がまだ検討中というふうな状態でもあります。

そう考えると、四日市市はタブレットを導入していただいて、かなり進んだ状態だなというふうに思います。

しかし、ソフトの導入や、周辺環境整備に対する、地方財政措置は、まだ一部に限られておりますので、十分というふうなことは言えません。教育環境の水準の維持向上に当たって、自治体間格差を生じさせないようにするためにも、地方財政措置ではなく、国庫負担による財源の確保が必要と考えています。

未来を担う子供たちの豊かな学びのために、義務教育については、国が責任を果たすという理念に立ち、教育に地域間格差が生じないように、義務教育国庫負担制度の存続はもと

より、措置の対象の拡充を含めた制度のさらなる充実を国に申し入れていただきたいというものです。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、請願者様に対するご質疑ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、それでは、理事者から補足説明ありませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、理事者への質疑がございましたら、ご発言いただきたいと思いますが、よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、質疑ございませんので、質疑はこれで終了とさせていただきます。

請願第4号につきまして、討論ございますか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしとのことですので、採決に移りたいと思います。

請願第4号義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出については、採択とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議ございませんので本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第4号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

それでは、意見書の案を配付いたしますので、受け取っていただいて、事務局から朗読をさせていただきます。

○ 伊藤議会事務局主事

事務局の伊藤でございます。

では、意見書案のほうを朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ただいま朗読させていただきました意見書案について、内容にご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回しますので、ご署名をお願いいたします。

また、意見書提出の発議について、提案理由説明を署名簿署名者から行うことになっておりますけれども、委員長の私が行わせていただくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、私がさせていただきますので、よろしくお願いをします。

以上で、請願第1号から第4号までの審査を終了させていただきます。請願者の皆様におかれては、お疲れさまでございました。ご出席いただきまして、ありがとうございます。オンライン会議のほうからご退室をいただければと思います。ありがとうございます。

これで請願は終わりましたので、1時間半たっておりますので、休憩をさせていただいて、理事者の方はご退席をいただきたいと思います。

45分にお戻りください。

11：35 休憩

11：45 再開

○ 森川 慎委員長

再開させていただきます。

お手元に過日の健康福祉部の決算審査の中で政策提言を行ってはどうかということで、論点整理シートを作成させていただきました。

事業名は民生委員児童委員への支援体制の充実とさせていただきますして、事業の概要と、質疑、答弁の趣旨と議員間討議に出された意見、全体会での論点のポイント、政策提言の素案ということでまとめさせていただきますして、理事者にも文言等は既に確認をさせていただいて、清書をさせていただきました。ちょっとお目通しをいただきたいと思いますので、ちょっと3分ぐらい、精読の時間を取っていただきたいと思いますので、ちょっと目を通していただけますでしょうか。

まず、それぞれの委員さんからの質疑等を文字起こしさせていただいて、趣旨をくみ取りながら書いておりますので、ちょっと違うとか、特に質疑、答弁の趣旨であるとか、議員間討議に出された意見、1番、2番のあたりで、何か違うとか、ここ直してほしいとかありましたら意見をいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょう。

○ 笹岡秀太郎委員

活動費の配分方法というふうになっていますが、配分って言うていいのか、県と市がそれぞれ予算を活動費としてつけておるよね。その配分、これでええのかも分からんけど、配分なんやろうか、あれは。

○ 森川 慎委員長

笹岡委員の発言の趣旨を鑑みて作っていただいて、理事者に一旦確認させますが、違和感ありましたら、文言を変えますが。

○ 笹岡秀太郎委員

特にこだわってはないけど、配分というのは支給なんだよな。地域にいつて配分になるんやろうと思うけど。その辺が若干。

○ 森川 慎委員長

言葉の使い方だけちょっと気になるということですね。

これはまた、改めて具体的に相談というか、問合せさせていただいて、直させていただきます。

○ 小川政人委員

このお金というのは、国とか県とかから出ておらへんとか、そういうところ、市単独で。

○ 森川 慎委員長

この事業自体は民生委員児童委員の支援体制の充実ということで、ここに予算現額、決算額が書いてあって、これが民生委員児童委員の補助金というのかな、活動費の補助ということで、これ、市単独で出ているんですよ。

趣旨としては、民生委員さん、児童委員さんが高齢化してきて、なかなか成り手がないという提案が各委員から出されておって、行政もいま一つ手をあぐねているような状況なのでということで、実質的にはこの補助金の拡充の意見も出されていましたがけれども、そうなってくると、裏面の3番、事業実施に関する各意見ということで、ここを今から皆さんにお諮りさせていただきたいんですけれども、例えば、新規の事業は必要なのであるかどうか、あるいはその他ということで事業の実施手法の見直しが必要なのかなというようなところで、意見を出せるのであれば論点シートを提言という形でまとめていけるのかなというふうに思っています。

○ 小川政人委員

僕は、あくまで、活動費が民生委員は国から出ておるんかと思っておったけど、これやとまるきり市がやらんならん事業みたいになってしまうもんで。考え方がおかしいんと違うかなと。国の事業やで、もっと国費を活動費に出すべきやと思うんやけどな。

○ 森川 慎委員長

活動費の細かいことが分からんので。

○ 中川雅晶委員

国からも活動費は出ていますよね。市は市単独で、まだ、加算して出しているんで、国も出しているはいるんです。

○ 小川政人委員

それが少ない。

○ 中川雅晶委員

報酬ではないので、無報酬なので。

○ 森川 慎委員長

報酬ではない、ごめんなさい、間違いやな。活動費の補助費。

○ 中川雅晶委員

費用弁償、違うかもしれないけど。

○ 森川 慎委員長

費用弁償でもない。

○ 小川政人委員

簡単にさ、国に補助しておるみたいなものやろう。国の事業やのに、十分な活動費がないから県、市が出すという、補助したっておるのかなと思うけど、それはなくさなあかんと思うんやけど、どうなんやろうな。

○ 中川雅晶委員

市のいろんなものをつなげたりとか、市の事業の中間みたいな仕事もしていただいているので、国だけの事業をしているというわけではないので、それは一定、やっぱり市も負担しなきゃいけない、活動費として負担しなきゃいけないというのは、理にかなっているのかなと思いますけど。

○ 森川 慎委員長

小川委員、よろしいですかね。

○ 小川政人委員

大体分かったけど、民生委員に市の仕事もしてもらっておるということやね。

○ 森川 慎委員長

そうですね。実質は、うちの福祉行政の手伝いをしてもらっているという形ですけど、立てつけはいろいろ国や県やというところも関わっているということかなと思っています。

○ 土井数馬委員

この間も言いましたけど、やっぱり古い法律でもあるし、小川委員言いましたように、政策提言案の最後のところに、国に対する働きかけについても一考すべきであるって、一

つ入れてもらってありますので、やっぱりその辺でちょっともんでくのかなと思います。

○ 森川 慎委員長

ちょっと先を言ってもらいましたけど。

そういうことで、質疑、議員間討議での意見では、よろしかったでしょうか。

笹岡委員のご提案については、改めて調べてちゃんと修正させていただきたいと思いますけれども、その他よろしかったでしょうか。

○ 日置記平委員

上のほうの活動費の配分方法というところなんやけど、場合によっては活動費の配分となると、民生委員さんに渡されるお金というふうな解釈にもならへんのやろか。個人に行くのか、民生委員という団体の年間の事業の予算に行くのかということになる。活動費という文字が何か民生委員さんの活動に対する支援のような受け止め方ができないこともないような気がするんやけど。

○ 森川 慎委員長

そういう意味で多分、当日、笹岡委員がご議論していただいたとっております。表現はそのまま使わせていただいていますので、日置委員のご意見も踏まえて、ちょっと改めて、当局と相談させていただいて適切な表現方法はちょっと考えさせていただいてまた、最終的には皆さんにお示しさせていただきたいと思っておりますので、お願いします。

ほかによろしいか、質疑等々、意見のところ。大丈夫ですかね。

裏面に行ってください、3番なんですけれども、ここを拡大か新規事業かその他かというところで、皆さんからご意見を賜りたいんですが、補助の拡大というのも当然、人員の確保にはつながっていくことなので、その辺も含まれるのかなと思いつつながら、直接的には、委員の確保という事業ではないので、新たな取組とか手法の見直しというところにも踏み込んでくるのかなというふうに、個人的には思うんですけれども、ちょっと難しいところなんですけど、委員の皆さん、別に全部一致する必要はありませんので、意見をいただければと思うんですが。

○ 笹岡秀太郎委員

今委員長がおっしゃったとおり、事業の手法を見直すことによって、民生委員の支援体制につながってくるんだろうというふうに思うので、その他のところで良いのではないですかね。

○ 森川 慎委員長

その他でいいですかね。3プラス5みたいなのも大丈夫。

○ 笹岡秀太郎委員

そうやね。

○ 森川 慎委員長

問題はない、その辺、複合的もありね。笹岡委員には賛同いただいたということで、ほかの委員の方、どうでしょう。

○ 中川雅晶委員

私もその他にして、その上で、予算が必要であったりとか、さらにいろんな事業展開があるかもしれないですけど。

○ 森川 慎委員長

そうしたら、拡大は外しておいて、5番だけでいきましょうか。よろしいですかね。

ご異議ございませんか、全会一致で5番の事業実施手法の見直しなどが必要だという意見にまとまったということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、5番でまとめさせていただきます。

4番は先ほどから話をしているように、いろんな成り手不足が強まっているので、議会ともちゃんと問題を共有して、どうしていこうかという議論をしてほしいというような論点を書かせていただいています。

最終の5番は政策提言案ということで、ちょっと1回読み上げさせていただきますが、民生委員児童委員の確保については、各地域団体に任せるのではなく、行政としてこれまで以上に積極的、主体的に取り組むことを求めると。

具体的には、民生委員児童委員への支援体制の拡充はもとより、活動費について、各個人へ適切に配分されているか確認するなどの必要がある。また、民生委員児童委員の役割、仕事内容等について市民への改めての周知浸透を図るなど、様々な観点から新たな人材が関心を持ち得るような方策を十分に考える必要がある。

また、目的達成に向けては、法的な制約も多分にあることから、国に対する働きかけについても一考すべきであるという案を作らせていただきました。

先ほど笹岡委員のほうから、この活動費の配分というところがどうやという話があったので、ここは、また、理事者と相談させていただいて適切な表現には改めて考えさせていただきたいと思いますが、その他で、趣旨とか、文言等、気になることございましたら、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、先ほどの理事者の確認の部分、改めて、表現等考えさせていただいて、また、どういう手続したらいいですか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

この対応でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、メールでの確認になった場合、ご異議あったら、事務局へお知らせいただきたいというふうに思います。

それでは、取りあえず提案された健康福祉部の論点整理シート提言については、この程度でまとめさせていただきますので、お願いをいたします。

それでは、午後1時から、また、こども未来部所管の請願の審査から入っていきますので、午後1時から再開させていただきます。お昼休憩をお願いいたします。

12:01 休憩

13:00 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開させていただきます。

請願第5号 「2040年を見通した幼児教育・保育施設の再編」の説明と協議を
求めることについて

○ 森川 慎委員長

ここからは、こども未来部に関する請願の審査を行ってまいります。当委員会に付託されております請願第5号「2040年を見通した幼児教育・保育施設の再編」の説明と協議を求めることについては、本日、請願者様に意見陳述のためお越しいただいております。

それでは、請願第5号「2040年を見通した幼児教育・保育施設の再編」の説明と協議を求めることについてを議題といたします。

請願者の方は請願者席にご移動をお願いいたします。

教育民生常任委員会委員長、森川でございます。

本日は、お越しをいただきまして、ありがとうございます。

それでは、まず、本日は、請願の趣旨、ご説明をいただきまして、各委員から質疑をさせていただきますというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、まず、請願第5号について事務局から朗読をさせますので、よろしく
お願いいたします。

○ 伊藤議会事務局主事

事務局の伊藤でございます。

まず、資料につきましては、今日の会議の教育民生常任委員会、こちらのほうの131請願文書表のほうをお願いいたします。

11ページとなります。

では、朗読のほうをさせていただきたいと思います。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、ここよりは請願者の方より請願趣旨についての意見陳述を行っていただきたいと思います。

なお、ご発言に際しましては、挙手していただき、私が指名させていただきますので、その後にご発言いただきますようお願いをいたします。

それでは、お願いをいたします。

○ 請願者（松永）

本日はどうもありがとうございます。

請願の内容につきまして、私立幼稚園、それから私立保育園、あるいは小規模保育事業も含めて、いろんな形で就学前の教育を考えていく必要性を感じておりまして、こういった請願をさせていただきました。

概要をお伝えしますが、佐々木会長もおりますので、後で佐々木会長のほうからも一言、話をさせていただきたいと思います。

今回、これまでの経緯もちょっと含めてお伝えいたしますと、これまでも四日市市のほうに幾つかのお願いもしておったり、協議もしてまいりました。

例えば、待機児童問題、これも大きな問題としてずっと来ておりますので、これについても私立幼稚園のほうとして、預かり保育を含めて、待機児童に貢献するということをしてまいりましたし、実際、昨年度は14園合わせて、約630名の就労の方がおられます。要するに2号認定を受けて補助いただいている方になります。その数が約630名ということ

ですので、例えば、これ、私立幼稚園がなければ630名の待機児童が発生するというような状況になるわけで、そういうあたりも、四日市市としても理解していただいて、そこをどう考えていただいて、あるいは協力できるのかということもお話はしてきましたが、進展はなく、我々が勝手にやっているだけの話になっている部分がありました。

待機児童については、当時言っていたのはゼロ歳、1歳、2歳が多いということが何年前から言われていて、今はゼロ歳、1歳に大分なってきました。我々としては、2歳児のところは何とか力が入れるので、満3歳児入園という形を取りながら、2歳児の入園を4月からやっている幼稚園もあります。満3歳に関わらず。そういう方なんかは保育園の代わりに2歳児から入っていただいている園がございますので、そういう形で、2歳児からの待機児童対策に幼稚園も貢献していくので、そういうこともいろいろ市としても考えてほしいというようなこともお願いをしてきましたけれども、なかなかそういうことの対応、対策もございませんでした。

それから、もう一つ、3歳児入園の問題も、交流サロンにもずっと上がってきておまして、ここについても、私、五、六年前、記憶があるのは、旧楠町との合併の辺りかな、あの辺りのところで3歳児入園についてどう考えるかということは、市から、私立幼稚園協会にというよりも、個別に聞かれました。ただ、それ以後も、私立幼稚園としてどう考えるのかというか、いや、3歳児入園やりたいんだけど、私立でどうなのかという議論をしてくれとか、そういうことも一切なくここまで来ていましたので、6月20日の教育民生常任委員会の経緯なんかもいろいろお聞きをしていくと、その辺りの問題もいろいろぎくしゃくしてきたということもお聞きしましたので、やっぱりきちっとそういういろんな協議をする場を持ってやっていかないと、いろんなところでそごが起ったり、理解の不一致が起ったりすることが、今までも生じてきている。それで、大きな計画が出てきたときに、これ、ますますいろんな問題が起こってくるんじゃないかなというのを懸念いたしました。

ですので、これは、私立幼稚園だけじゃなくて、私立の保育園、この辺りも含めて、いろんなところがやっぱり納得、理解した上で、将来の四日市を見据えた就学前の教育、これを考えていく必要性、重要性を痛切に感じまして、今回両方で、こういう提案をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○ 請願者（佐々木）

平素はお世話になりまして、ありがとうございます。

私立の保育園に手厚くしてもらっておるのをありがたく思っております。でも、昨年のここの席で私がお話しさせていただいたように、私立保育園の園長の認識と、行政の認識とがやはりずれがかなりありまして、昨年のような問題になったと思います。

そこで、やっぱり協議の場がしっかりとあると、今後スムーズに、保育、幼稚園のこの行政が進んでいくんじゃないかなと思います。

あともう一点だけ、このこども園化ということですが、私立の保育園の中にはもう10年も前から、こども園にしたいという園があるんです。みんな手を挙げているんですけど。でも、なかなかならない、してくれないという園もあります。ですから、なぜいけないのとか、そういうところも広くみんなに理由とか、こういうところをはっきりとしていただいたほうが民間保育園にとっても、ストレスがたまらないし、愚痴もたまらないと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

請願趣旨の意見陳述はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、ここからは委員より、請願者の方に対してご質疑をお受けしていきたいと思っております。

理事者への質疑につきましては、後ほど時間を設ける予定をしておりますので、その際にお願ひしたいと思っております。

それでは、ご質疑ございます方、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

今日のご苦勞さまでございます。一番、請願に議題として上がっている6月2日、教育民生常任委員会での説明の内容について、私の認識では、子ども・子育て会議というのが先行してあって、そこに、少なくとも幼稚園協会さんは代表を出されている。保育連盟さんも代表を出されている。そこに、両団体の代表意見が出されて、そのフィルターを通した上で、議会説明があるべきじゃなかったかなと思うんですけども、その辺りでしょう。

○ 請願者（松永）

子ども・子育て会議のほうも、私も発足から出ておりました、ここ3年、別の者に代わっておりました。今年、会長に戻りましたが、会議に戻らなかった理由がありまして、なぜかという、会議が形骸化して、報告で終わっているんです。そこで議論して積み上げて、練り上げる会議にはなり得ておりません。

どちらかという、今までこういうことでやってきたという原案、提案、いやもう、決定事項があって、その報告会になっておるんやね。報告会を覆すことは正直できないので、あそこは議決機関でもない。重要なポイントでは意見を言いますが、意見を言い放しで終わってしまう会議になっておる。

だから、今回申し上げているのは、まず、練り上げる段階の会議の必要性を感じておりますので、決定の前のやり取りをする協議の場、これをやっぱり設けていただいて、そして、それが子ども・子育て会議に出ていって公に承認される会議というふうな、公会議であればそれはそれでいいと思うんですが、その前段階のやっぱり会議というのが欠けているんじゃないかなというふうなことは思っております。

以上でございます。

○ 請願者（佐々木）

全く同じです。形骸化していると思います。

昨年、私立保育連盟がここの場でお話しさせていただいた、四日市市で一番大きな人数の定員の保育園、この保育園の建設の話すら出ておりませんでしたので、よろしく願います。形骸化が進んでおりますということです。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりやすいお答えいただきまして、ありがとうございます。

取りあえず、ほかの方の意見を聞きたいと思います。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

ほか、なさそうなので、私の考えともども質疑をしたいと思いますが、今回請願で上がっているのは、特に公立幼稚園に関する内容についての説明と協議の場ということですが、先ほど、請願者が言われたように、待機児童の問題とか、その他もろもろも含めて、子供の未来に、あるいは現在に大変影響のある案件なので、私は公立、私立幼稚園、保育園、全ての関係者、保護者も含めて、それから、園そのもの、そして市議会と、オール四日市で議論して決めていかなければいけないと思うけれども、どうもそれができていない。あるいは個別に話し合いはしたかもしれないけど、みんなで知恵を出し合っていくということが不足しているのかなという意味で、請願の趣旨には大いに賛成するところであります。

ただ、非公開でやられるとか、個別の団体とやられても、我々にそのまま生の声が伝わるとは限らないので、私の一つの提案ですけれども、公開の場でできれば教育民生常任委員会の時間の中で、求められている説明や協議の場を設けてはどうかという思いがあるんですけれども、それについて、請願者の考えはどうでしょうか。

○ 請願者（松永）

先ほども、実は佐々木会長とも話はしましたのですが、内容によって、最終的には公開をしていかなきゃいけないと思います。やっぱり練り上げる前というのはやっぱり難しい部分もあるので、やっぱり、そこは原案をきちっと作成した上で、そして練り上げたものを公開で議論する。そういうやっぱり、だから、両面必要じゃないかなというふうには、正直思っています。

ゼロから公開でやっていくというのは非常に労力、時間あるいはその内容の行ったり来たり、問題も起きますので、両面でやっていくのはどうかなというのは正直思っています。以上でございます。

○ 請願者（佐々木）

同じくです。両方お願いしたいということです。個別の名前が出ないとかというふうになってくると、自由な論議ができないと思いますので、一応個別の名前と個別の施設とか、そういうのがすっと出せるような会議にしてもらいたいなと思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

ここから先も私の考えですけれども、この案件について、まずは市議会に説明した上で、今回説明されていますが、8月に議員説明会でこの行政案について、皆さんが、私立の幼稚園、保育園の関係者の皆さんがどういうふうに受け止めて、あるいは反対されたり、新たな提案があったり、そういう流れがよいかと私は思っていますから、ゼロから作り直すとか、ないものを付け加えるのはいいんですけど、これ全員、白紙にしてどうのこうのというのは、私は在り方として違うと思いますので、それは表明しておきますが、請願の大まかな考え方については賛成したいなど。

教育民生常任委員会でやる、やらんというのは、私、1人で決めるわけにいかない。皆さんが了承しても駄目、また、委員会の中でやるようになったら提案していきたいなど思っております。

以上です。

○ 請願者（松永）

おっしゃることはよく分かって、ゼロからつくるとか、そういうことは全然なくて、やっぱり原案は行政から出てくるべきだと思いますので、その行政から原案が出てくるところで、やっぱりこちらの意見とかこちらの意見にどう考えるのか、やっぱりそれを盛り込んで修正して、そして出すべきじゃないかなと。それも何もなくて、一気に出して、また、行きつ戻りつするというのは、変な話になると思うので、いろんなことを練り上げられたものを、子ども・子育て会議で最終的に議論するのがやっぱり筋じゃないかなというふうに私自身は思います。

以上です。

○ 土井数馬委員

今回の請願事項を見まして、協議の場を早急に設けていただきたいというお話があったわけで、全然問題ないと思っておるんですが、会派のほうでもいろいろ相談しておったんですけど、この請願事項だけを読んで何かほかにもっと言いたいことがあって、取りあえずこういうふうに出しているんだろうか、いや、もう素直に読み取って、説明の場と協議

の場を早急に設けるといふような請願内容なんやと。だから、私のほうも素直に受け取ってそのように進めていったほうがいいのではないかなというふうな話をしてきたところなんですけど、それで間違いないですよ。

一つ、さっき佐々木会長からこども園のことで私立の保育園が10年も前からやりたいとやうておるところもあったというので、私、私立の幼稚園の方からも、こども園ってどうなっておるんやろという聞いたことがあるんですけどもね。私立幼稚園でやっぱりそんな話もありますやろうか。

○ 請願者（松永）

私立幼稚園のほうも、少子化が当然出てきますので将来を見通して、そういうことを考えている園もあります。ただ、それに踏み切るかどうかは別ですけど、具体的に言えば2園、ゼロ歳から1歳の小規模保育をやっている園もあります。ですので、その2園は、別施設になりますけど、ゼロ歳児から、受入れして、3歳、4歳、5歳まで上がっていくという、そういうふうなスタイルをもう2園やっていますので、その2園で言えば、将来的には、こども園化というのは考えていらっしゃるんじゃないかなと思います。

○ 土井数馬委員

分かりました。この今回提示されたこの内容の中にも、幼児教育、保育施設の再編という文言も入っていますので、その中でもまた出てくるようなことやないかと思しますので、十分に協議を早急に設けてもらうような、私ども賛成していきますので、やっていただければなと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑いかがでしょうか。

○ 小川政人委員

教育民生常任委員会で、こんなことをやれって言うたけど、こども未来部やろ。

○ 豊田政典委員

私の提案としては、我々がいない場所で、とりわけ非公開の中で説明、協議をするのではなくて、公開の教育民生常任委員会という時間の中でこの団体への説明、協議をやってもらって、我々は聞かせてもらおうと、そういう手法はどうかという提案。

○ 小川政人委員

教育民生常任委員会か、こども未来部の委員会か。そこがよう分からん。もう教育民生常任委員会は権限ないのとちゃう、どうなんやろうな。

○ 森川 慎委員長

そういう話になった場合はどこかで協議しましょう。

この請願に関して、請願者様にご質疑ございましたら、ほかにいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

本日はありがとうございます。情報共有であつたり説明とか協議の場を持つというのは、それは、ある意味当然のことかなとは思いますが。ただ、それぞれの幼稚園は幼稚園、保育園は保育園という形で持つのではなくて、就学前教育保育ということで、もういつまでも幼稚園、保育園、こども園って言っている時代ではなくなっていくことを願って、そういう一体的に情報共有しながら、どう就学前教育、保育の環境を整備していくかということ議論しなきゃいけないので。

それぞれのお立場とか、利益、不利益とかというところもあるとは思いますが、それは一体的にどういう場を設定していくか。先ほど、子ども・子育て会議が形骸化されているっておっしゃっていましたが、となれば、これ、形骸化させてはならないので、子ども・子育て会議の本体の会議は会議として、やっぱり、分科会なり設置をして、関係者、幼稚園、保育園だけではなくて、やっぱり中間的に学識者であつたりとか、市民の代表とかというのをしっかりと分科会に入れて、短期的に、機能的に議論いただくという場を設けるという方法もあるのではないかなと思うんですが、その辺のお考えとか、どういうふうな形で情報共有を求められているのかということをお伺いをさせていただきたいんですが。

○ 請願者（松永）

おっしゃるとおりでございます。この発想自身が、私立幼稚園でどうのこうのというこ

とでは全然ないので、こういう提案をしているところからも分かっていただけたらと思います。言ったように公立、私立の幼稚園、保育園、こども園、あるいは僕が言ったのは小規模保育事業も含めて、ゼロ歳から小学校に上がるまで、この間の四日市での教育をどうしていくのかというのは、やっぱりさっきの四日市市の市民全体でという、そういうふうな発想でいくと、それぞれ役割分担をしていくという発想の案でございますので、おっしゃられた形で進めていくのがベストだというふうに思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

こども家庭庁も、来年4月から発足して、こども基本法も施行されていく中において、本市もやっぱり、子ども・子育て会議の在り方というのを考えなきゃいけない、それに適応していかなくちゃいけないという、いい機会で、そういう改革も進めていかなくちゃいけないと思いますし、議会も今、子供政策の議員政策研究会というのをさせていただいて、その辺もいい形で、子供政策の大きな転換点に合致できるような形で議論できたらなと思いますので、ぜひそういう形で、そういう場を設けていくということについては、反対するものではないというふうに思っております。

以上です。

○ 請願者（佐々木）

どうもありがとうございます。今委員がおっしゃった中で短期という言葉が入ったんですけど、2040年までは短期にはならないと思うんですが。

○ 中川雅晶委員

すみません。じゃ、ちょっとその短期という言葉はそんなに二、三か月でやれとかという意味ではなくて、早く方向性を決めなきゃいけない部分と、やっぱり長期的に議論して詰めるという部分がありますので、段階的に、2040年まで、それまで何も決まらないというわけではないので、これをどう、それぞれの進捗に合わせていくという意味で使わせていただいたので。短期だけという言葉であれば、誤解を与えたことは申し訳ないというふうに思います。

○ 請願者（佐々木）

ありがとうございました。何か言葉尻を捉えたみたいになって、すみませんでした。

昔は公立の幼稚園、保育園、私立の幼稚園、保育園、これの4者の会議はありましたという過去形でお話しさせていただきます。

そこでは、忌憚なく、四日市市の幼児教育、保育園についてのお話が出ていましたけど、いつの間にかなくなっております。ただ、私立の保育園があったときでも、議事録を出してくれと言ったけど、5年以上前の議事録は出てこないって言われて、確かに言うたよなというか、何かそういうようなやり取りがあったのだけ覚えております。失礼しました。すみません。

○ 村山繁生委員

そもそもなんですけれども、私はこれまで行政から説明はあったという認識でおったんです。でも請願者さんからの立場でいくと、いや、それはもう決定事項の報告だけだったと。全然協議する場も何もなかったんだということなんです、ちょっと確認事項。

○ 請願者（松永）

協議する場が全然ないという言い方がちょっと、あんまりも限定的に申し上げたと思うんですが、大枠は変わらないということです。枝葉末節の部分は変更が利きますが、これはこうなっているというやつはもう変わらないという状況でした。

○ 村山繁生委員

この文書からいくと、説明すらなされずにと書いてありますよね。これは、その報告は説明に当たるんじゃないかなと思うんだけど、そこはどうですか。

○ 請願者（松永）

私は、子ども・子育て会議その場に出ていませんので、間接的ですので、正確じゃないかもしれませんが。ただ、これまでなぜ2040年に全部をこども園化していくのかということの詳細な説明というのはなかったというふうに聞いています。

要するに、せざるを得ないという人数だけじゃなくて、そのところで、なぜこの地域でこの園あるいは、私立の保育園がここにあるのに、この地域で必要だとか、要するに全体

を見たときの構想の説明といたしますか。

それと、輪切りにして全部区切ってこう減るからこうなるよという、全体的な説明されたと思いますけど、それは、四日市市さんが考えることですので、公立の幼稚園で実施することですから、それに対して反対する、しないもなく何もそうするのというので終わってしまうといたしますかね。

ただ、今回出したのは、そういう公立幼稚園だけのことで考えてこう決めるよということじゃなくて、もうちょっとほかの枠も含めて考えてほしいということですので、それを子ども・子育て会議でもう一回蒸し返して議論するというのは不可能だったろうなというふうに推察いたします。

以上です。

○ 村山繁生委員

私、別に協議の場を持つということに関しては何も反対するものでも何でもありませんけど、文章にちょっと違和感があるなというふうに、協議されることもなく、説明すらされずに進められているというふうには書いてあるんですけど、そこは、例えば報告のみで協議の場は持たれなかったとか、こういうふうにしてもらうといいかなと。

この趣旨は分かります。別に反対するものではありませんけど、ちょっと文章に違和感があるなという、そういう意見です。

○ 森川 慎委員長

ご意見いただきました。

他にご質疑いかがですか。

○ 日置記平委員

まず、基本的なコンセプトを忘れたらあかんと思うよ。なぜか。四日市は、子育てするなら四日市へというスローガンがあるんです。これを忘れたらあかんわね。そんな中で、皆さん方が、この場にお出ましになるということは、公と私の間、隙間風があるのではないかと私は受け止めた。でも、その冷たい隙間風は暖かい風に変えないかん。それが本来の、子育てするなら四日市の方向へ行くんです。何が原因なのかというところをしっかりと焦点を当てていただいて、それを分析していくことが大事だろうかなと思うんです。

ですから、今現在、私の皆さん方が、市内の子供さんたちが何人お世話になっているのか。これは大きな貢献度にあるには違いありませんのでね。大きな目標を立てておるんやもん、子育てするなら四日市や。その関係が公と市がうまくいっているんやったら、請願が出てきませんやんか。だけど、出てきたんですよ。

だから、後ろに、こども未来部の人たちがいますけど、これはもう即解決してもらわんといかんね。子を持つ家庭に迷惑が行くんです。だから、このところは、双方がしっかりと理解を深めて、お互いが共存共栄の路線に行けるような方向性を見つけさせなきゃいけない。その方向性の一つがこの場なのかなというふうに思いますけど、私も少し勉強をさせていただきます。とにかく、現況については理解しました。

○ 森川 慎委員長

ご意見ということでございます。

他にいかがでしょうか。なしということでよろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、請願者様へのご質疑につきましては、ここまでとさせていただきますので、お席を移動いただきたいと思います。

それでは、理事者のほうから何か今の請願者様のとのやり取りの中で補足がありましたらいただきたいと思います。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ここからは理事者に対する質疑に入っていきたいと思いますので、理事者に対する質疑ございましたらお受けしたいと思います。

○ 日置記平委員

民間の保育園、幼稚園の経営者の方々から、いろいろ要望もありましたが、四日市市の

子供を抱える家庭の皆さん方に安心を提供せないかん。でも、現実はそのようではないんやな、これ。だから、肝腎なキーマンであるあなた方は、このことに対してどう受け止めて、これからやっていこうとしてみえるのか、ちょっとお聞きしたい。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

保育幼稚園課こども施設再編推進室室長の渡部でございます。

今、日置委員からお尋ねのあった件ですけれども、さきに請願者さんとのやり取りの中で、幾つか出ていたところと含めてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、説明と協議の場ということですが、公式の会議として、これは8月の議員説明会でもお示しさせていただきましたとおり、子ども・子育て会議において、部会の設置をしてみたいと、このように考えております。

部会の設置につきましては、委員会の委員長さん、学識経験者の方ですけれども、連絡調整を取ってございまして、この9月の下旬に、まずはその立ち上げのための準備会を開こうということで、既に請願者の方のお二方、両会長さんにも打診をさせていただいておるといふところであります。

これによりまして、部会をつくる、それから公式の会議体である親会の子ども・子育て会議で議論をしていただくということで、そうなればきっちりと議事録にも残ってくるといふことであります。

過去、いろんないきさつがある中で、今日こういう請願も出していただくに至った経緯と、それぞれの会長さんのご心情、しっかり今日も聞かせていただきました。

私、4月に来て、いろいろ状況を拝察する中では、やはり、ちょっと日置議員からもおっしゃっていただいたように、公私間の風通しがあまりよくないなという印象を持っております。ですので、具体的にこれから協議のほうを進めさせていただくということはしっかりやっていきたいと思っておりますし、請願者の方からお話のありました、例えば協議ということで、例えば計画の案が、全部つくり切ってから報告のような形にして、それで、もうこれでいかせてくれと、そういうスタイルではなしに、特に、今回お示したような大きな方向性については、まずもって議会にお示しをしたと。その後、個別の議論をする中では、いろんな先ほどおっしゃっていただいたような待機児童の問題だとか、保育士不足とかもあろうかと思っております。そういうお声を聞きながら、個別のところを計画していくと、具体的に解決せなあかん課題というのが見えてきて、その対応というのも含めて、しか

るべき計画に落とし込んでいくことになると思います。

また、その上で必要になれば、予算のことも議会にも説明してお願いしていかないといけないという場面もあるかもしれません。また、都度、進捗状況につきましては、こちらの教育民生常任委員会の皆様にはご報告をいたしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○ 日置記平委員

そうあるべきなんですよ。ただ、ちょっと時期が遅いのかな、いや、遅いじゃなくて遅れたのかな。その不安がやっぱり民間の経営者の皆さんにあったわけですよ。原点に戻ろうよ。市長は、子育てするなら四日市って言うてるんやわ。それを部長、しっかり受け止めてあげな。市長が何も言わなかったのか。あなたが現況を市長に報告していなかったのか、よく分からないけど、一つの集団の問題の解決は、下意上達、上意下達という言葉があるので、これは組織論ね。

だからこれを、今、彼が説明したように、もう早急にこれを練ってもらって、四日市の幼児教育の正しい方向に向けて頑張ってもらいたいと思う。問題点あれば、委員長は協力を惜しまないと言っとんのや、この人。だから、部長、相談すればええやん。市長が言うことを聞いてくれんのやったら、聞いてくれんって言えばいいやん。

ここで終わります。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。

○ 請願者（佐々木）

すみません、お時間いただきます。保育幼稚園課には申し訳ないけど、また、愚痴みたいになりますけど、去年保育園ができる、令和5年度に新しくつくる理由は、育休退園がなくなるように、そして、兄弟異施設がなくなるように、そして日永保育園がなくなるから、その解消という大きな3点でありましたが、もう今、園児の募集が始まっておりますが、園長会には説明があったんですけど、まだ市民の皆さん、保育園に申し込まれる方には、育休退園の話と、異施設の入園の解消の話は、まだ市民の方には言っていないとい

う状況がありますということだけ報告させていただきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

分かりました。日置委員、よろしいですかね。

○ 日置記平委員

この幼保の運営についての基本的な構成とかからはちょっと離れるかもしれないけど、実は、四日市市立の運営については、経営上の赤字、黒字というのはないんですよ、これは。いいですか。

民間の運営する事業所の皆さん方には、赤字はもう一番禁物でして、いわゆる、その事業所が生きていかなければいけないのでね。だから、運命共同体として方針を間違えないようにしてあげてほしい。

だから、公立を増やすのがいいとか悪いとかじゃなくて、お互いに協議をしながら、よりよい方向に行ってほしいということを強くお願いしておきます。

○ 森川 慎委員長

要望いただきました。

他に。

○ 村山繁生委員

今も、趣旨に沿った、これから協議も設けていくんだというようなことは答弁してもらったら、それはそれでいいんですけども、僕がさっき言うた言葉遣いですね。行政から何の反論もなかったですけども、説明すらされずにということそのまますべて行政として何も反論はないんですか。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

事実関係について整理をさせていただきたいと思います。確かに、幼稚園協会におきましては、公式の会議体というよりは、ふだんから役員と例えば部長、課長が入った中でちょっと意見交換をさせていただくというような場面はございました。

また、私立保育園連盟さんにおきましては、例えば議員説明会を8月3日に行わせていただきましたけれども、その2日後の8月5日に園長会で私からご説明もさせていただきましたので、村山委員がおっしゃるような、説明すらされずにというところは、少し実態と異なる部分があるのかなとは思っています。

ただ、しかしながら、請願者の方がおっしゃるように、その場で、今後の話を協議するというものではありませんので、そういうのが事実としてございました。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

このままの文章でいいのかなというふうに僕はちょっと心配しただけのことで、行政がこれでいいよと言うんだったら別にいいけど、直してほしいんやったら、言うてもろうたほうがいい。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

ご配慮いただきまして、ありがとうございます。先ほど私、お話しした内容につきまして、これを例えば訂正いただくかどうかは請願者の方と議会のほうでご判断いただくことかなと思っておりますので、ご検討のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 村山繁生委員

もうそれ以上は。

○ 土井数馬委員

先ほど説明がありましたけど、協議というよりも報告だったというふうに言われていましたでしょう。だから、それが説明したというふうになったんじゃないかなと私は思うんやけど、さっきおっしゃったように、風通しがやっぱり悪かったということですよ。それを言ってみえたものですから、きちっともっと協議する場ということで、報告だけじゃないということでおっしゃってみえていたので、あれでいいんじゃないですかね。

以上です。意見だけです。

○ 森川 慎委員長

他に理事者へのご質疑はありますか。

○ 小田あけみ副委員長

先ほど提案者の方からあった言葉で、ちょっと私も知りたいと思っているんですが、私立保育園でこども園化を希望しているけれども、かなわなかった、その理由が知りたいということで、理由が分からないままであるというふうにお聞きしましたけれども、それはなぜなのか、今分かる範囲で結構ですので教えてください。

○ 森川 慎委員長

お答えできますか。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

先ほど佐々木会長よりのお話もあったところです。この話題は私立保育園連盟の園長会の中でもしていただいています、私もその場でそのようなお話を承っているというところです。

ただ、ちょっと私の知識が浅いのかもしれませんけれども、過去の経緯というのがちょっと明らかではないというところがございます。

というところもあるので、言った、言わないの話という言い方をすると、ちょっと語弊があるかもしれませんけれども、そのような私どもの再編の姿勢であるとか、過去の施設整備に関して、市のほうであまり変革をしていかないような姿勢があったことに対してのご不満がたまっているというような形に受け止めております。

そして、先ほど来話に上がっております、先日の議員説明会でも説明させていただいている施設再編の考え方において、公立、私立の両面を見据えたような協議の場の中で、そういった積年の思いの部分も、先ほど室長のほうから、準備会をまずはというところで申し上げましたけれども、そういったところも忌憚なく出していただきたいと思います。そして、

ですので、最初にあったように過去の部分については、ちょっと私どものほうでも不明確なところがございます。ただ、そういった思いを抱いておられるということについては、かなり強い訴えとして承っております。

○ 小田あけみ副委員長

協議体を持っていただけるという話もありましたので、今後そういうことがない方向で進んでいるというふうに私のほうでは理解しております。

今回の議会でも、所管が違いますが、四日市西老人福祉センターでは、実際の利用者が、話し合いに入っていないくて、事後の報告だった。そして、笹川西小学校の話も聞いていない、後になってから、もっと何とかならんかという話が出てきたように、今回も同じような根っこではないかというふうに感じています。

やはり自分たちが使うものについての意見が、市に言えるような場がなかったのではないかと。そういうのが原因で、この三つの議論が起こっているとしたら、やっぱり今、考え方を変えていく時期なんじゃないかと思しますので、室長のほうから先ほど、そういう会議体を設けられるということを知りましたので、ぜひその方向で今後は行っていただきたいと思えます。ありがとうございます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

先ほどの中央老人センターですね。

他にご質疑ございましたらお受けしますが、なしということでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、討論に入っていくんですけど、その前に村山委員のほうから、説明すらされずにという文言がどうやという話でございましたけれども、これはあくまで修正するかどうかは請願者様に委ねられるということで委員会でどうのこうのする話ではまずないと。

その上で、委員会としての採決をするかどうかということを確認してということですので、このまま討論、採決に入っていくっていいかどうかということだけ確認をさせていただきたいと思うんですが。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

そういう指摘があったということは、委員長報告とかにも盛り込むことかなと思いますので、そういうふうに取り進めていきたいと思います。

それでは、ご質疑ございませんので質疑はこれまでとさせていただきます。

続いて、請願第5号について討論に入っていきたいと思います。討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、採決に移りたいと思います。

採決に入ります。請願第5号「2040年を見通した幼児教育・保育施設の再編」の説明と協議を求めることについて、採択とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第5号「2040年を見通した幼児教育・保育施設の再編」の説明と協議を求めることについて、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

以上で請願第5号の審査を終了いたします。請願者の方、ありがとうございました。ご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

理事者の入替えを行います。1時間がたっておりますので、一旦休憩を取りたいと思います。午後2時10分の再開で、再開後、ちょっと副委員長に進行をお願いしたいというふうに思います。ちょっとご容赦をいただきたいと思います。

休憩に入ります。

13:54 休憩

14:08 再開

○ 小田あけみ副委員長

少し早いですけれども、皆さんお集まりですので、委員長に代わりまして、委員会を進めさせていただきます。

これより、こども未来部所管の議案についての審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 伊藤こども未来部長

こども未来部、伊藤でございます。先ほどは、請願の審査ありがとうございました。

ここからは令和3年度の決算と、あと所管事務調査ということで、2件、青少年問題協議会、それからエスペランス四日市運営協議会の報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

○ 小田あけみ副委員長

それでは、決算常任委員会教育民生分科会として、議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計歳出、第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において、追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。よろしくお願いいたします。

タブレットの場所は、今日の会議、教育民生常任委員会、分科会の004こども未来部（決算分科会追加資料、所管事務調査資料）をお願いいたします。

○ 小田あけみ副委員長

皆さんよろしいでしょうか。

○ 上田こども未来課長

資料の4ページのほうをお願いいたします。

こちら、中川委員よりご請求のございました、子育て支援センターについてでございます。各支援センター別の利用人数の推移につきましては、表に記載のとおりでございます。

支援センター別の特色につきましては、支援センターの区分、単独型、園併設型、医療機関併設型に分けて説明のほうをさせていただきます。

まず、単独型の橋北、塩浜子育て支援センターにつきましては、単独施設ということで、園庭・遊具を自由に使用することができ、また、複数の支援室とホールがあるため、子供の年齢別に部屋を分けて利用することが可能となっております。また、子育てに関するサービスの利用などの情報提供、相談業務を行う子育てコンシェルジュを配置しております。

次に、保育園や認定こども園の園併設型では、園の様子も見ていただくことができ、また、在園児との交流事業も実施しておるところでございます。

次に、医療機関併設型では、小児科の医師による育児相談のほうを実施しております。

現状と課題につきましては、令和3年度の利用人数ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました前年度よりは、若干増加している状況でございます。しかしながら、少子化の進行や、低年齢児の保育所等の利用が増加していることに伴いまして、未就園児を対象とする子育て支援センターの利用人数は、減少傾向にあるというふうに捉えておるところでございます。引き続き、保護者の育児に関する不安や悩みが多様化している中、ニーズに合った、よりきめ細やかな支援が必要になっていると考えております。

次に、5ページのほう、お願いいたします。

こちらは日置委員よりご請求のございました、少年自然の家の利用実績についてでございます。令和3年度の利用実績につきましては、団体別に表にまとめております。218団体と40回の主催事業を合わせて、1万9484人の利用人数となっております。利用人数として多いのは、市内小中学校の自然教室が7731人、市外の学校が2870人、スポーツ少年団等の青少年団体が4813人、主催事業が2468人となっております。

私からの説明は以上でございます。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

お世話になります。保育幼稚園課、田中です。

引き続きまして、6ページにお進みください。

豊田政典委員よりご請求賜りました、公立保育園・こども園・幼稚園の施設修繕要望事項の実施状況についてということでございます。まず、事業概要でございますけれども、令和2年8月定例月議会において要望事項の対応について、決算議会における提言ということで賜りました。

それを経まして、ちょうど1年前、令和3年8月定例月議会で進捗状況の報告をさせていただいたところでございます。今回の資料は、それをさらに今年度版という実績に置き直しまして、作らせていただいたものでございますので、同様の資料の体裁となっております。

それで、1番の事業概要に戻りまして、2つ目ですけれども、要望事項の修繕案件を台帳で整理し、令和2年、令和3年、令和4年の3か年で修繕を実施してまいるというところでございます。さらに体制としまして、設計書作成のため、営繕工務課職員2名がこども未来部担当として支援いただいているというところ です。

2番が令和3年度の当初予算ということで保育園、こども園、幼稚園というところで以

上となっております。

3番が実施状況一覧ということで、細かい表となっております、恐縮ですが、まず、保育園・こども園に関して、6ページ、7ページ、8ページ、9ページまでございます。さらに、10ページ、11ページ、12ページが、幼稚園に関する実績となっております。それぞれ令和2年、令和3年、令和4年となっております、令和2年と令和3年が実績、令和4年が予定ということで現在進行中のところを書いてございます。追加資料の説明については以上です。

次のページ所管事務調査ですので、また、決算審査の後、ご説明させていただきます。
以上です。

○ 小田あけみ副委員長

説明ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に移ります。質疑等ございましたら、挙手にてご発言願います。

○ 中川雅晶委員

資料ありがとうございました。子育て支援センターについてというところで、昨年も資料請求させていただいて、数字的にはコロナ禍による影響というふうには思います。それから、単独型と併設型、それから医療機関型、それぞれ少し、特徴があるのかなと思います。ただ併設型の利用人数のばらつきとかというのはどういうふうに評価されているのか、まず、お伺いします。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

併設型につきましては、利用人数に現状ばらつきがあるという状況でございます。開設日数が、3日から6日まででありまして、一番利用者の多い、こっこ保育園なんかは6日間開けているというのと、以前から特色ある事業もやられているということで人気があるというところで利用者が多いところでございます。

あと一番少ない、高花平こども園、こちらについては、昨年度、こども園化に伴って新しく開設のほうさせていただいて、週3日という形でやらせていただいています。ちょっと周知が足りない部分もあるのかなという。あとは四郷地区に、ほかにも支援センターが

あるというところで、ちょっと数字が伸び悩んでいるのかなというふうに考えております。
以上でございます。

○ 中川雅晶委員

子育て支援センターの取組は、定期就園されていないお子さんとか、子育てに悩みを抱えておられる方、親御さんの相談であったりとか、支援であったりとかというウエートが結構高いのかなというふうに思います。

市も子育て支援センターって、モデル事業を含めて、何年ぐらい経過しているのかちょっと。少なくとも十何年経過しているのかな、ちょっと分からないんですが、もう少し例えば中身、それぞれ、単独型の主な役割とか特徴であったりとか、それから併設型の中においても、大体、今、こういうような総括ですよというのは、簡単に教えてはいただきましたけれども、例えばここにどんな課題があるのかとか、例えばアンケート調査であったりとか、利用のニーズであったりとか、また、こども未来部の職員の方が、実際に、少し聴取をして、現場を見て、現場の声を聞いてこられたのか、その辺、実態はどうか、教えいただけますか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

単独型の特徴につきまして、記載のとおりということではあるんですが、単独型ということで部屋がたくさんあるし、コンシェルジュも配置しておりますので、定員が多く、いろんな相談に乗っていただけるという形かなというふうに考えております。

課題については、コロナ禍というところで、午前と午後、2回に分けて間に消毒の時間をさせていただいているというところと、定員も設けておりますので、場合によっては、いっぱいなのでお断りしているというところが現状の課題かなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

例えば、現場に入られて、実際に運営されている方々の声であったりとか、利用されている親御さんの声であったりとか、どういうところに子育て支援の課題があるのか、その

辺のアプローチをされたかどうかというのをちょっと確認したい。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

相談については、来所いただいでの相談、あとは電話での相談という形で、多種多様に
対応させていただいていまして。昨今、悩みというのも、かなり多様化してきているとい
うところで、その辺は、きめ細やかな、寄り添った相談をさせていただいているというふ
うに認識していますし、保護者の方からも、アンケートも取らせていただいています、
特にクレームというか、そういったことは聞いていないし、悩み、他機関におつなぎした
りとかも場合によってはあったのかなというふうに考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

子育て世代の悩みと、それから、園に通っておられる方もたまにはそりやおられるでし
ょうけど、未就園児の家庭というところに主眼を置いての支援センターということを考え
れば、その課題というのは、おのずと変わってきたりとかしますし、そういうことへのア
プローチがあるのかなのかというのを僕は知りたかったわけです。

じゃないと意味がないので、単に、子育て支援センター開設してくださいねって、手を
挙げたところを開設してくださいね。先ほどおっしゃったように、週に3日から6日は開
けてくださいねと、それぞれ、頑張ってくださいね、行っていらっしゃいじゃなくて、そこにこど
も未来部の仕事があるんですが、その辺がちょっとはつきり出てこないということになる
と、その実態調査であったりとか、どういうことを実際にやられていたりとか、また、ど
ういう課題をいろいろ相談されているのか、そういうことがやっぱりちゃんとフィードバ
ックをしなければ、あんまり意味のない事業になってしまうので、ただ現場によるしくね
というだけでは、いかなもんかなと思いますし。

これだけの数、コロナ禍とはいえ、令和3年度は延べ7万3810人、これだけ対応いた
だいておるわけですね。コロナ前になれば、親も子供も含めてのことですかね、11万人とか
という人の対応をさせていただいていて決算額としては、子育て支援センター管理運営費と
して1174万6362円になっているんですけど、これで本当に賄えるのか、十分なのかとい
うのがよく分からないんですよ。

だからこれだけの決算額でかなりの効果がありましたよというのか、いやいや、中身はよく分からないけど、取りあえず開設してもらって、開設の運営費を補助していますと、あとはよく分かりませんと言うのか。その辺がちょっと見えてこないの、後者であるんだったら、課題があるのかなと思いますので、その辺はどういうふうに総括されているのか。

僕もこれ、何年か聞いていて、いつも中途半端で終わっていて、自戒の念も込めて、もう少しどうなのかなって思います。国のほうもこの間の新聞のほうでは、そういう未就学児の調査を本格的に乗り出すみたいなことを言って、何かマスコミ報道でありましたけど、検索すると、既に、これ、NPO法人フローレンスなんかは独自で調査をされていたりとか、こういう中で、これ全国調査なので、ざっくりとしているかもしれないですけど、やっぱり未就園児の家庭の孤独感についてとか、あと、保育サービスの利用実態とか、そういう一時預かりとかというの、利用はそんなにされていないとか、いろいろ利用者の意向とか、方向性とか、ざっくり出されている部分があったりとかするので、やっぱり少なくとも本市も、そんな毎年こんな調査をする必要はあるのか、ないのかというのは、課題があると思うんですけど、これ、やっぱり何年かには、大きく変動するとか、ニーズ調査をやったりとか、どういう実態調査をして、市としてどういう施策が必要なのか、また、運営、それぞれの子育て支援センターの開設日数も違いますし、取組の内容も違うのに、一律的な補助というか管理運営費の支出でいいのかどうなのかというの、ここはやっぱり子ども未来部として、行政として考える必要があるのではないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○ 上田子ども未来課長

上田でございます。

たくさん、ご指摘のほういただきました。まず、支援センターからのアプローチというところで、お話をいただいたところではありますが、子育て支援センターの施設の案内というのは、各所でさせていただいているところではございますが、積極的に、こちらから、実際どこへも行っていない、未就園児のほうにアプローチをしているというところの積極性というところまでは、今はしていない状況でございます。

ただ、いろんな悩みをお持ちの方が、当然その相談に来るわけですので、適切な機関におつなぎしたりとか、そういう方についてはフォローも、その後もきちんとさせていただ

いているというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

例えば、この子育て支援センターの事業で、高齢者福祉で考えれば、在宅介護支援センターであり、地域包括支援センターの役割に近いようなものなんです。連れてこられる親御さんにはそれぞれの課題があって、若年のお父さんお母さんほど悩みを抱えておられるようなことも、全国調査の中から浮き彫りにされていますし、悩みを抱えられて、本当に相談をして、涙して、また、明日から、子育て頑張ろうとか、また、お父さんがなかなか子供との関わり方が分からない中に連れてこられたりとか、いろいろケースがあると思うんですけど、こういったところをちゃんと吸い上げる能力がこども未来部に必要なのかな。

そういうことがちゃんと吸い上げられて、また、この子育て支援センターの施策にフィードバックされるのであれば、さらに、いい政策の流れになっていくと思いますし、ただもう開けといてくださいねと、日数だけ見て、補助するだけであれば、もう現場に頑張ってくださいねって言うだけなので、逆に言えば、例えば、いろいろ発達障害を抱えておられる方もおられるでしょうし、お母さんの精神的な悩みであったりとか、子育て支援センターの職員さんはソーシャルワークもあるかもしれないですね。そういうところに対して、いろんな問題があったときに情報共有するような研修を市が主体的にやっているのかどうなのか。ただもう任しているだけなのか、その辺、どうですか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

まず、情報共有というか各子育て支援センター同士での調整会議というか、事例の報告会というようなものは、定期的にさせていただいているというのが一つございます。あとは研修のほうも、コンシェルジュを中心に、そういった他市での取組とかそういったことを研修する機会というのは設けており、派遣のほうもさせていただいているところでございます。

○ 中川雅晶委員

この管理運営費に支出している1174万6362円というのは、妥当な決算額ですよって自信

持って言えるのか。これは直営だけのやつですね。これ以外に、併設型のところには別に、支出をされているわけですよね。それが妥当なのかどうなのかというところの自信を持っておられるのか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

委員おっしゃるとおりこちらは橋北と塩浜の、直営の管理運営費になっております。また、その人件費のほうは、こちらのほうには含まれておりません。また私立は補助金として、支出をしておりますので、こちらには含まれていないと。あとはこれで十分なのかというお話なんですけど、子育て支援センターとしては、市内でも、今、23か所まで増えてきました。数の上でかなり充実しているというふうに感じております。

あと、コロナ禍ということもあって、利用人数も、今現状伸び悩んでおり、下がる傾向にあるということですので、コロナ後をきちんと見極めて、その後については、どうあるべきかというのはまた、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

今後、認定こども園の数が少し増えてくれば、当然、比例して、子育て支援センターの併設型というのも増えてくると思いますし、この四日市市の子育て支援センターが、どういう理念の下で、子供たちや子育て世代に、受益があるのかというところを、やっぱり明確にしていかなきゃならないと僕は思いますし、そういう意味では、職員さんが机の上だけで仕事ができるような場所ではないので、そんな毎日行けとは言いませんけれども、その現場の中に、匂いがあったりとか空気があったりとか、ひょっとしたら政策の優先順位があったりとか、するというふうに思うので、ぜひ、その現場任せだけではなくて、一緒に次の施策展開であったりとか、例えば好事例であれば、それを横展開できるように、情報共有していくとかということが僕は大切だと思います。

あまりにもやっぱり、現場任せにし過ぎているのは、いかがなものかなと思いますし、ここでやっぱり救われているご家庭もたくさんあると思いますし、あちこち行かれている方も多分おられると思いますし、それぞれの特徴をよくお父さん、お母さんとかというのは知っておられると思います。どういう悩みを抱えておられるのかということも、障害

をお持ちのお子さんであったりとか先ほど言ったように、発達障害のお子さんであったりとか、そのボーダーで悩んでおる家庭とか、家庭の様々な課題で悩んでおられるとか、いろいろあると思いますが、そういうのをちゃんと総括できるように、この事業展開をしていただきたいなと思っています。

何か、普通の通常園のおまけみたいな形でやるのではなくて、ここにも子育て支援の重要なものがあるんだという思いで、ぜひやっていただきたいなと思いますが、ご所見だけお伺いしておきます。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

たくさん委員のほうからは、ご指摘、ご提案をいただいたと思います。しっかり受け止めさせていただいて、利用者の方に寄り添った支援というのを、今後もよりよい支援を考えていきたいというふうに思っています。

○ 中川雅晶委員

子ども・子育て支援会議で、分科会をつくったりとか、いろいろ議論したりとか情報共有するときに、そういうのをしっかりと持って議論に挑むのか、ただ、机上でやったと取られないように、そこにも行政としての仕事の勝負があるのかなと思いますので、ぜひ取り組んでいただくようお願いして、以上、終わります。

○ 小田あけみ副委員長

中川委員がおっしゃったのは情報共有であり、もっとこども未来部が子育てセンターに関わってほしいということだと思いますので、ご意見を肝に銘じて、今後、活動していただきたいと思います。

他に子育て支援センターについて、ご質疑がおありの方、おられましたら、挙手にてお願いします。よろしいですか。

(なし)

○ 小田あけみ副委員長

では、他の項について、ご質問をいただきたいと思います。

○ 森川 慎委員長

すみません、失礼しました。進行を代わらせていただきます。

それでは、追加資料に関してのご質疑、まずは受けたいと思いますので、よろしくお願
いします。いかがでしょう。

○ 豊田政典委員

じゃ、三つ目の6ページ、公立保育園・こども園・幼稚園の施設修繕要望事項、資料あ
りがとうございました。幾つかお聞きします。確認程度なのでよろしくお願いします。

まず、これを基に、3か年で修繕を実施するというのですが、その要望内容というの
は、既にもう出されているやつを整理して、3年かけてやるという、そんな理解でいいの
かな。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

これは、令和2年の決算審査時において、その時点で承っている要望事項、それを3か
年で実施していくというところです。ですので、その時点の一覧表を処理していくとい
う形です。

ちょっと余計なことを付け加えますと、だからそれをやればいいというだけではなくて、
日々、いろんな緊急的な修繕であるとか、それ令和2年以降の要望もございますので、こ
れと並行してそういったことも行っております。これはもう令和2年の表に基づいてやっ
ている資料ですので、これだけをピックアップしたという表でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、この表については理解しましたが、それ以降にも、要望が出てくると思
うんですけど、この流れというのはどうなっているんですかね。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

これも要望を各園承りまして、保育幼稚園課のほうで、それ、仕分をして、優先度の高いものとか、また、来年度、承ろうかというようなものを整理しているという状態でございます。

○ 豊田政典委員

要するに、それまで要望があっても、記録も残っていないし、ほとんど手当てもしなかったやつをちゃんとシステム化してくれて、管理してくれて、予算をつけているぞと。そんな理解をします。

中身ですけど、備考のところになんかまだやっていないところで、少し気になったのが、工事内容検討というのが散見される。これはどういうことなのかということ、それから、園要望取下げというのも結構あるんですけど、これはどういうことなのか。もしかしたら違うと思うけど、上限があって、オーバーするとかそんなことはないですよ。二つ聞きます。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

備考欄でそういう記載があって、それについてどういった経緯かというところかと思えます。ちょっと詳細を全部存じているわけではないですけども、これは令和2年時点のとにかく目につくものというところでございますので、現場に即して検討する中で、これはもっと別の手段があるのではないかとか、これをすると逆に何か支障があるのではないかとかということで検討を深めた結果、この修繕に当たらないというものということがございます。

あと、逆に消耗品対応であるとか工事に至らずとも解決できるものについては、そういった手段も含めて検討しておるというところでございます。

○ 豊田政典委員

取下げの件は。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

取下げについてもこれを工事に至らずともいいということを確認し、園と相談し

た結果、要望事項を取り下げたということでございます。

○ 豊田政典委員

おおむね理解できました。田中課長は、4月から就任されて、早速、各園を回って、園舎や施設のことだったのか、それ以外のことも含めたのか。詳細は知りませんが、現場を見て確かめていただいたって話も聞いております。子供の、教育・保育環境の整備ということで、よろしく願いしておきたいし、言い忘れましたが、こども未来部の資料の中の概要の最後に、今年度、令和3年度の成果と課題というので、鋭意しっかり整理していただいて、資料も読みやすくなっておりましたが、成果とか残された課題とか、そういうのもまた、より深めて、自ら決算の機会に総括していただければなということ、これは全般の話で、ついでに言っちゃいましたが、お願いしておきたいと思いました。

資料については終わり。

○ 森川 慎委員長

この項に関して追加でご質疑ございましたらしていただければと思いますが、いかがでしょう。

○ 日置記平委員

私がお願いした少年自然の家のやつね。この中に、その他団体が6団体ってあるんだけど、これは、企業やろうか。

○ 森こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、森でございます。

ご質問ありがとうございます。その他の団体につきましては、大学のサークルとか、そういう活動のことを指しております。

以上でございます。

○ 日置記平委員

その上に企業ってあって、これ、企業が4社でしょう。1企業100人ぐらいの団体ということやね。これ、市内の企業ですか、市外もあるんですか。

○ 森こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、森でございます。

市内の企業もございますし、市外の企業もございます。主に企業研修でご利用いただいております。

○ 日置記平委員

この表の中で大体、年間、公立の学校は何%ぐらいですか、これ。小計218グループ1万7000人が利用しているよね。1年通じて、これ、何%ぐらいになる。

○ 森川 慎委員長

稼働率という意味やね。

数字ありますでしょうか。

○ 日置記平委員

あまりそういう計算できていないかな。

○ 森川 慎委員長

お答えできる人が答えてもらえば結構ですけどね。大丈夫ですか。

○ 森こども未来課青少年育成室長

森でございます。

少年自然の家には本館、分館がございまして、その本館、分館、それぞれの宿泊の利用率をそれぞれに出しておりますので、全体でというような数字はございません。

○ 日置記平委員

それぞれでいい。

○ 森川 慎委員長

今、持っている数字を示していただければと思いますが。

○ 森こども未来課青少年育成室長

すみません。部屋ごとの数字が出ておりまして、非常に細かい数字になっておるんですけども。

○ 日置記平委員

ちょっと質問がややこしかったかな。というのは、いろんな企業の団体に、ちょっと縁があるので、僕も1回利用させてもらったことある。これ以上に外へ宣伝すると、満杯やったら入れやんで、宣伝してるのに入れへんやないかって言われてもいかないので、ちょっとその辺のところの概況だけ知りたかった。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

稼働率につきましては、全館という形で、68.1%という数字になっております。また、土日の利用が多ございますので、調べていくと土日というのはほぼ100%に近い数字かなというふうに考えております。

○ 日置記平委員

なるほどね。そうか、じゃ、土日を外せばいいんやね。企業はそれ外すこと可能やもんね。ありがとう。

○ 森川 慎委員長

よろしかったですか。

○ 日置記平委員

はい、結構です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。少年自然の家に関して、他によろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

1週間ほど前のインターネットのニュースで見たんですけど、ここ20年間で全国的に少年自然の家、100か所以上閉鎖されたというような記事がありました。四日市市ではどうなのかなということを紹介いただきたいんですけど、今、日置委員の請求した、利用人数、これは、新型コロナウイルス感染症の影響を抜いたとして、減少しているとか、あんまり変わらないとか、68.1%が、それが昔よりも多いとか少ないとかということ。要するに、利用者が少なくなったので廃止していったように記事は書いてあるんですけど、四日市市では今後について、何か考えていることがあれば教えてほしい。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

私もそのニュース、拝見しまして、全国的にはかなり利用人数が減って廃止に追い込まれている施設が多いんだなというふうに確認のほうさせていただきました。

当市の自然の家の状況でございますが、多いとき、コロナ禍以前は、5万人ぐらいの利用がございました。数字を申し上げますと、平成29年が約5万3000人、平成30年も5万3000人、令和元年が5万2000人、令和2年が1万5000人、昨年度が1万9000人という状況で、このコロナ禍の2年間というのは当然、利用自粛で閉館というのもございましたので、少なくなってしまうのは致し方ないかなというふうには思っておりますが、コロナ禍でかなり影響を受けている状況でございます。

ただ、当市の自然の家は、小中学校の自然教室でも多く使われておりますし、少なくとも減少傾向ではありませんでしたので、コロナ禍以後は、きっと元の状態に戻って、活気を取り戻していただけるのではないかなというふうに思っております。

○ 豊田政典委員

全国で閉鎖しているのも、いろんな意識の違いとかあって、利用者が減っているというような記事になっていした。余計なことを言うのですけど、私、30年ぐらい前に大学生のときに、アルバイトしてまして、自然の家のヘルパーというやつで。その頃と比べるとやっぱり子供たちの意識や、学校の教育の中身も変わってきたのかもしれない。

僕はすばらしい施設だと思いますので、ぜひ時代の流れ、ニーズによって中身を少し工夫していくとか、そんなことも考えていただければということをおもいました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にこの項につきまして、よろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、そうしたら、追加資料のは議論していただいたということで、その他の項でも結構でございますので、ありましたらご発言をください。

○ 土井数馬委員

その他のというか、前、説明をもらったんやけど、一番最初の学童保育事業ですけども、目的はよろしいですわ。あと、2の内容等についてと運営費補助も分かります。指導員の処遇改善等の補助については分からない、これはちょっとまた後で聞きますけれども、新型コロナウイルス感染症関連補助金というのを初めてこの年に出していくわけなんですけれども、これは学校が急に新型コロナウイルスで、突然休みになったわけですよ、あの時は思いもかけずに国のほうから休めということで、そのときに、学童保育所を開けるように市のほうから頼まれているわけですよ。

あれは公的な施設ではなく、民設民営ということで、昔だったら、そんなもの頼まんですわね。

今、恐らく市のほうも、ほぼ公の施設として扱っていると思うんですよ。というか、そういうふうな扱いをしていると思うし、そのぐらい信用しているんじゃないかと、任せているというふうな気がしているんですけども、都合のいいときだけじゃなしに、本当に地域にとっても親にとっても、その地区にあるのは当たり前という施設になってきていますので。その辺をもう少し出してもらわないと、やっぱりそういうときだけ頼みに行くんやなし。ただ、四日市市は民設民営でいくので、別に問題はないんですけども、実際に学校や地域、社会福祉協議会は公の施設として、もう捉えていますね。そういうふうに、もう公のもんなんだという認識をもう一回改めて持っていただくということの一つ、大事かなと。このコロナ禍で特に思いました。

これはちょっと後で感想聞きますけど、指導員のことなんですけれども、いろいろ補助金を出してもらったりしているんですけれども、一番問題なのは、指導員というか働く側にしても、雇う側にしても、扶養控除、配偶者控除というやつがありますでしょう。ご承知のように学童は夏休みなどの長期休暇のときは別ですけれども、ふだんは午後からじゃないですか。何時間って決まっていますよね。だから、103万円と130万円でしたか、それを超えると税控除がなくなるもので、そうすると、働くのやめとけというふうな話が出てくるわけで、雇う側はなかなか体制の組み方も難しい。

だから、本当に職業として、やっぱり学童保育がまだきちんと成り立っていないんじゃないかなと思うんです。職場として成り立たない、前も言いましたけど、職場として成り立たないような施設は本当の公のもんじゃないんですよ。でも、コロナ禍とかそういうときは、きちんとした施設だから朝から見てくれと言っていて、去年ぐらいに、新型コロナウイルス感染症が出たときには、学童保育へ行っておる子供なんやと言われたという声を聞いたと発言した覚えがあるけどね。それではもうおかしいわけですね。

だから、その辺、もう少しきちんと捉えて、指導するべきところは指導していいと思うんですよ。もうきちんと認識をしていくということが大事だし、指導員の処遇改善のところで前は一定の給料というか、やっぱり一定所得がないと、そういうふうなアルバイトでいって、扶養控除の問題で、ずっとこれ引き続いておるんですけどね。何かいい案がないかなと思うんですけどね。体制組むのが難しいですよ。

ただ、人数はよくおるんですよ、10人ぐらいおるけど、毎日来ておるのは3人ぐらいとかね。細かく刻んでいく体制を取っておるので、それでは、本当に、子育てに預かるというのが、責任持てないしね。一回いい案を一遍考えてほしいなと思うんですけど、私自身もそれを持ち合わせていないのでね。

だから、さっきも言うたように、学童保育所をもう公の施設なんだという認識を持ってもらって、普通の保育園や、そこと同じような目を見て、待遇もそのように目指していくというふうなことを考えてほしいなと思うんですけど、感想を聞かせてください。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

学童保育所についてご提案のほうをいただきました。まず、学童の位置づけですが、おっしゃられたとおり民設民営というところで、今は全ての学校区にもありますし、我々と

しては、かなり公共的な役割を担っていただいているというのは十分認識をしているところでございます。

あとは指導員のお話もありました。指導員の処遇改善というところで、補助も出してやっているところではございますが、委員おっしゃられたとおり、103万円、130万円の壁というのがやっぱりありまして、賃金を上げたくても、上げることによって、働く日数、時間が減ってしまいますので、その穴の空いた部分をどなたかに埋めないといけないというところで、雇う側、学童保育所の側にとってもつらい部分というのがあって、今それは大きな課題というふうになっておるわけですが、我々としては、なるべくしっかり働いて常勤職員にまたなってもらいたいというようなお願いもさせていただいているところですが、抜本的な解決にはなっていないというところで、これからもいい方法を探っていくというところでございます。

○ 土井数馬委員

常勤職員にしてもらうのが一番だと思うんですけども、常勤職員といえば当然、固定給があって、勤務時間の多い少ないが多少あっても月幾らというのでやってもらえばいいわけで、それであれば、扶養控除も超えてしまっても働けるようになれば何も問題ないわけで、今そのぎりぎりところで、さっきも言いましたけど、ご主人さんがやめとけと言え、仕事に出られない状態が続いているようでは、やっぱりまだまだ、本当に安心して預けられるような場所にはなっていないので、本当の公的な場ではないなという認識を僕ら持っているわけなんですけどね。

あと、特別控除と普通控除とあって、社会保険に入らなあかんのかな、130万円超える。それは学童保育側が入るんですけども、それはよろしいやん。それでその部分を出すとか、最近ほとんど学童保育所は社会保険に入っていますよ。

あと、学童保育所に時々行って見てもらうのであれば、やはりレベルを同じぐらいのものにするとかね。その辺はなかなか難しいかも分かりますけれども、施設面ももちろんですけども、そういった待遇面でも差があるはずなんですよ。

その辺、やっぱりきちんと見て軌道修正をしていくような、思い切って市でもしていくような、そういうふうなこともぜひやっていただくことをね。

さっき課長言うたように、常勤、ええやないですか、それを考えてください。前も言いましたけど、園長というのを設けて、その人はもう常勤にしたらい。というのは、地域

で信用されなあかんでしょう。こんな、アルバイトばかりでは分からへんし、誰に文句言うていくんやといたら、園長がずっと常勤でおれば言えるわけで、そうすれば朝からおって緊急の対応もするわけですよ。センターにも行って、会議にも出るわけですよ。

だから、そういうふうなきちんとした職場、そういう場所になるように、ちょっと考えて努力してほしいかなと思います。決算審査ですので、このぐらいにしておきます。

○ 村山繁生委員

実際、令和3年度に行われた処遇改善は具体的にどのような改善が行われたんでしょうか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

令和3年度の処遇改善としては3種類ありまして、平成25年度と比較して増えた部分に対する補助、あとは常勤とか資格を取ってもらった人に対する補助、あとは年度末に国のほうから緊急での補正が来て、1人当たり9000円程度というところで補助をさせていただいているという、そういう形での処遇改善でございます。

○ 村山繁生委員

全部で9000円ということか。

○ 上田こども未来課長

一月当たり、お一人9000円という形で追加での経済対策があったところでございます。

○ 村山繁生委員

いろんなそういった補助を合わせて、一人当たりの9000円の補助ということやね。

○ 上田こども未来課長

申し訳ございません。三つ目に申し上げたものだけで9000円ということでございます。

○ 村山繁生委員

上の二つは、金額は分かりますか。

○ 上田子ども未来課長

申し訳ございません、上田でございます。

まず、常勤の処遇改善については、8500万円程度ですね。先ほどの平成25年と比較してアップした分の処遇改善が、全体で8500万円。あとは資格というところでのキャリアアップが1100万円。最後の1人当たり1か月9000円と申し上げたのは、これは、2月、3月だけだったと思いますが、これは月数も少ないので200万円程度というところでございます。合計で9800万円。

○ 村山繁生委員

学校が新型コロナウイルス感染症で臨時休校になった場合に、朝から世話になって、加算されたやつは完全に別ですよ。

○ 上田子ども未来課長

上田でございます。

処遇改善とは全く別で補助をさせていただいております。

○ 村山繁生委員

結構です。

○ 森川 慎委員長

確認していただいたということでございます。

他に、学童に関して。そうしたら、いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ほかの項へ移っていただいて結構でございます。

○ 土井数馬委員

次のページの子供の貧困対策計画推進事業費について、教育委員会でも、その質問してはいますが、結構なことだと思うんですが。このときは、今年度中に計画を策定すると、だから、このときのアンケートを基にやっっていられるんだろうと思うんですけど、前も言いましたけど、びっくりするようなことが多いんですけども、どの辺でどんな計画を立てていくのか。ここには子ども食堂の運営とかいろいろ出てはいますが、そうじゃなしに、そういうものにやっっていく方向だけはもう決めているんじゃないかと思しますので、どういう計画を想定してみえるのかだけ教えてほしいなと思います。細かいのはまた決まってからで構いませんので。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

まず、方向性というところなんですが、このアンケートの結果、いろんなことが浮き彫りになってきたというか、明らかになってきたというところかと思えます。特に、所得区分で三つに分けた場合に、一番低い所得区分3というところでは、日常的生活習慣に課題があるとか、自己肯定感や将来展望に関する質問で肯定的な回答が少ない、あとは学校、授業以外の勉強時間が少ないとか、あとはヤングケアラーの可能性も秘めたという割合もかなり高いというところ。あとは、独り親の割合というのでもかなり多いというところも確認できたところでは。

この子供の貧困計画を策定する意味というのは、この貧困を理由とした理由で、子供が将来に夢を持てなくなるとか、そんな貧困の連鎖が続かないようにするというのが、主の目的ですので、これから課題としては、教育の課題であったり、生活の安定の課題であったり、親の就労という課題であったり、あとは経済的支援というような大きな四つの柱で体系的に考えていて、それぞれの中で、いろんな施策を組み立てて、総合的にそれらをやっっていくことで計画をつくって、それをもって貧困計画を総合的に推進していくというふうに考えております。

今、現状としては、これもこども未来部だけの話ではありませんので、教育委員会とか健康福祉部、あとは商工農水部に就労の関係でも入っていただいて、庁内ワーキングというのを今年度2回させていただきました。

あとは、子ども・子育て会議の中でも、今のところまだ概要を説明させていただいたと

ころなんです、これから素案というところでもお示しをさせていただいて、議論をいただく形になりますし、この教育民生常任委員会のほうでも、11月の協議会のほうで、素案のほうをお示しさせていただいて、ご議論いただければというふうに考えているところでございます。

○ 土井数馬委員

今、課長のほうから答弁いただきましたけれども、こども未来部だけでやれるものじゃないので、お答えいただきましたように教育の問題ですけど、請願の中にも貧困でやっぱり勉強ができやんということがあってはならんというような中身ですわ、同じことだね。

だから、そういうことをやはりお互いに意見を出して。ただ、子ども食堂についてになりますが、ご飯食べれやんなんて、本当にあるのかなと僕ら思うわけですけども、じゃ、どうやって対応していくんかというのも出てくると思うんですけど、やっぱり、本当に大事な問題だと思いますので、じっくり考えていただいて、今年中に策定するというのであれば、いろんな角度から、いろんな人からも意見聞いて、ぜひ実のあるものをつくっていただいて、次からは実践に移していくような形になれるように、書くだけで終わってしまわないようお願いをしておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

子供の貧困の話題になっていますので、追加でご質疑ございましたらしていただこうかなと思いますが、1時間近くたっておりますので、休憩を取らせていただきます。20分再開をお願いします。

15：06 休憩

15：18 再開

○ 森川 慎委員長

少々早いですけれども、おそろいになりましたので、再開をさせていただきたいと思っております。

なお、毎日午後4時半をめぐりという話はさせてもらっておるところでございますが、こども未来部の審査がちょっと延びたということもあるかもしれませんし、あんまり延びるようだったら予備日にしたいということで考えております。

それと、先週末から議題になっております、秘密会について賛否を取る場も今日中に設けたいと思っておりますので、こども未来部の進行状況次第ですけれども、終わり次第、どこかのタイミングで諮らせていただきたいと思っておりますので、ご準備いただきたいというふうに思います。

それでは、子供の貧困の議論を再開させていただいて、中川委員からお願いしましょうか。

○ 中川雅晶委員

これはずっと子ども・子育て支援計画の改定に伴って、子供の貧困対策計画を作成すると。前から申し上げているように、私は子供の貧困対策ってあまり言葉が好きじゃないので、ただ、法律用語は法律用語として、ぜひ四日市市の場合は、子供の未来支援計画とか、ぜひ希望が湧くようなものにしていただきたいと思う。

その心は、底辺には何があるかというところ、やっぱり、貧困家庭の子供に施しを与えるというような施策は、もう時代には合致していないのかなって思いが強いです。

逆にそういうことに限定し過ぎることによって、ますます利用がなくなったりとか、相談しなくなったりとかということがあり得るんじゃないかなと思います。

例えば、貧困家庭とか、ヤングケアラーをしている子供たちが、イコール何か虐待家庭のような形にイメージづくられると、なかなかそこにアクセスしづらくなって、しにくくなって、余計潜在化してしまうというところもやっぱり危惧するところなので、なるべく、そういう限定的なものじゃなくて、相談しやすいように、みんなで使いやすいような工夫をぜひしていただきたいなというふうに思います。

1点、当然、子ども・子育て支援計画、事業計画の中身に、前回もちょっと予算だったか何かで申し上げたときに、こども基本法が施行される中において、子供の権利の件と、それから対象年齢を限定しないというところが大きく転換されている部分があるので、当然その辺の見直しも併せてしていられるのか、まず、確認をさせていただきます。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

まず、貧困計画でございますが、委員からもご紹介ありましたけど、他市では、単独でこの子どもの貧困対策計画を挙げているところについては、子供の未来応援計画とかそういった名前をつけているというところが現状でございます。

私どもとしましては、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに合わせて、この子供の貧困対策計画をつくっているところでございますが、子供の貧困対策計画の施策については、子ども・子育て支援事業計画の施策と重複する部分もあるというところで、別立てにはせずに、子ども・子育て支援事業計画に包含した形で、その中で一つの章立てで、策定をしていくということで、予算常任委員会の中でも説明をさせていただいたとおりでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

例えば、もともとの子ども・子育て支援計画、事業計画の、もともと前提にしている年齢であったりとか、子供の権利という部分は、それも併せて見直しをされるのかどうか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

年齢については、今、子ども・子育て支援事業計画のほうは、おおむね学童期までの児童ということでさせていただいていますが、子供の貧困対策計画というのは児童、おおむね18歳までというふうに考えておりますので、支援事業計画全体を18歳までの児童を対象とした計画ということで改めさせてもらって、その権利も含めた形で検討させていただくところでございます。

○ 中川雅晶委員

その辺、18歳とするのか、例えばこども基本法なんかは、18歳と明確にしていないんですよね。その辺もやっぱり整合性を合わせたほうがいいのではないかなと私は思いますが、所見があるのであれば、言っていただければいいし、検討いただくなら検討するでよいかどうか。

○ 伊藤こども未来部長

こども未来部、伊藤でございます。

年齢枠というところ、非常に大事なところで、市町によっては子供の貧困対策計画と併せて若者支援みたいなのところも併せて計画にしているところもあって、年齢を20歳、もうそれよりも高い30歳近くまでの年齢としている市町も実際にはあるように見受けております。

ただ、四日市市としては、子ども・子育て支援法の中で、支援計画の中で定めていくということでございますので、今のところ前回あった子ども・子育て会議の中では、市としては、18歳までということ今考えていますとお示しはさせていただきました。

ただ、まだ、今後検討の余地はございますので、その辺り、政策をどうしていくかというところも含めて、検討させていただきたいというふうに思います。

○ 中川雅晶委員

その辺、単独の部局だけで完結しない課題が多いので、シームレスにするためには、教育委員会の不登校対策もそうですけど、ここまでするんじゃなくて、関係機関にどうつないでいくか、どうシームレス化を図っていくかとする、年齢を決める必要もないのかなと私は考えますし、せっかくこども基本法がそういう理念で出来上がっているのであれば、その法律に適用していくというのが妥当な考え方ではないかなと思うので、ぜひ、今日は決算なので、その部分までではありませんので、ぜひ出来上がるまでに明確にさせていただきたいなど。

来年4月から、いろんなものが新しくなっていくのに、せっかく改定をしたのに古い形であれば、あんまり面白い話ではないんじゃないかなって思いますので、ぜひ、その辺をご検討いただければなというふうに思います。

それから、この計画をつくるに当たって、この資料にも、いろんな子ども食堂の運営団体とか、学習支援関係団体とか、社会福祉協議会とか、民生委員、児童委員さん、母子生活支援施設、スクールソーシャルワーカーなんかを聞き取り調査をされているので、やっぱり、これをどう生かしていくかって、この連携体制であったりとか、例えば、この子供貧困対策の計画を実際に実行しようと思えば、行政だけでは完結しない、当然、社会福祉協議会、個々の子ども食堂運営団体とか、学習支援団体とか、NPOと言われるものとか、準公共的な団体をどう育成していくとか、どう連携体制をつくっていくかということ

がなく、ただ、計画をつくるだけであれば、誰でもとは言いませんけど、そんなに難しい話ではなくて、この計画をどう推進していくかというところが行政の腕の見せどころというか、質の高い行政なのか、そうではないのかというところになるかなと思いますので、せつかく時間かけてほかの市町よりも後発的に、子供貧困対策計画を立てるのであれば、ぜひ、本当に実効性の高いものにしてもらわなきゃならないんじゃないかなという、その決意だけお伺いしておきます。

○ 伊藤こども未来部長

今おっしゃっていただいたように、本当に、市役所の各セクションの連携も大事ですが、市民団体と関係機関との連携というところが、それ以上に私は大事なかなというふうに思っております。その辺りしっかりと連携を取っていけるような計画にしていきたいというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

今度のこども家庭庁も、それからこども基本法も、やっぱり行政以外のNPOであったりとか、労働組合というか協同組合であったりとか、いろんな地域団体とか、支援団体とか、本当に公共的な、本来は一昔前だったら公共がやっていたようなことをやっていたらいる団体をどう育成していくか、どう連携強化していくかというのが、一つの課題というのが、やっぱり少し僕の中には明確に見えてきているので、そこに着手するかしないか。従来どおりの、行政と一線を置いた活動なのか、一体ではないですけども、本当に行政の役割をしっかりと果たして、連携をするのかというところはやっぱり大きく変わってきますし、そこが甘いと、せつかく、こういった計画を立てても、本当に必要な子供たちに、必要な施策が届かないとなると、やっぱり本末転倒なので、ぜひその連携体制であったりとかというところを構築していただくことをお願いして、ここは終わっておきます。

○ 森川 慎委員長

ここに関しまして、他にどうでしょうか。

○ 豊田政典委員

土井委員、中川委員のいろいろ発言された内容に賛同いたしますが、昨年度まとめていただいた調査について、よくぞ調べていただいた。また、土井委員が言われるように、家庭内のナイーブな内容について、よくぞ答えていただいたと思って資料を読ませていただきましたし、ここに非常に貴重なデータが出ているので、私も、教育委員会、健康福祉部に改めて宣伝しておきましたが、やっぱり、私の勝手な認識かも分かんですけど、中川委員が言われるように、四日市市は後発になっている。

四日市市としても、また市議会でもたまに質問される方いましたけれども、少し遅れてきたのかなということで、改めて計画をつくって実施していくということを大いに期待するところでありまして、また午前中の請願というのは、学校現場のいろんな切実な事例も教えてもらった上で、自治体だけではできない部分について国に意見書を出してくれというようなことで我々は採択したんですけれども、計画の中で、四日市独自の取組というものも必要だし、また、それだけで解決できない部分については、国に対する働きかけというものも重要だと思いますので、そういうことも踏まえて新しい計画をやっていただいて、幸せな子供というか家庭をつくっていただきたいな、ぜひつくってくださいと。私は強く思いますので、また一緒に議論できればなと思いました。

以上、意見です。

○ 森川 慎委員長

意見ということでございます。

他にいかがでしょうか、この項、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、ほかの質疑、ございます方、続けていただければと思います。

○ 豊田政典委員

それでは、1年前の決算常任委員会教育民生分科会から幾つか、質問しますので答えていただきたいなど。

まず、子供医療費、これも資料あるな、本資料で言うところの35分の12ページにもまと

めていただいておりますが、令和2年9月から窓口無料化の対象を広げたとかやっていたら、その上で、1年前は、とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響云々もあるけれども、制度導入前に危惧されていたコンビニ受診、このことについて問うたところ、なかなか把握するのが難しいという話だったんですが。

まず、この制度の一番の目的というのは、経費負担のために、受診を控える方がいないように、子供のために誰でも受けやすいようにしていく必要なこと、それはそれで理解するんですけども、やっぱりコンビニ受診というの、制度導入前に議論になったことでもあるし、何らかの形で把握できるものなら把握しなきゃいけないし、啓発も必要じゃないかな。

消防車、救急車の利用に似ているんですけども、この辺りどうなんですか、1年前に同じことを聞いているんですけども。必要以上に受診しているケースについての把握あるいは対策ということ。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

前年にお答えさせていただいたのと重なる部分ありますけれども、実際受診されたものが、不要不急のものであったかどうかというところを判断するのが非常に難しいため、これがコンビニ受診でというところは、実際には把握できていないところでございます。

不要不急な受診は控えてくださいというのはホームページとかにも掲載はさせていただいてございますけれども、それ以上にいうところは難しいところと、あと先ほど豊田委員もおっしゃって見えましたが、今まで行けなかった子が行けるようになったという側面もございまして、また、大丈夫かなと思っていても、行ったことによって重症化が防げたという側面もございまして、その辺のバランスもちょっと難しいのかなというふうに思っておりますが、コンビニ受診がどれだけというのはちょっと数字としてはつかんでいないところでございます。

○ 豊田政典委員

全てを把握する、確認するというのは不可能だと思いますけれども、多額の税金を投入している事業でもあるし、重要な事業なので、今、答えていただいた成果も含めて、成果と課題という形で、もう少し後でもいいと思います。5年たったとき、10年たったときで

もいいと思うけれども、どこかでやっぱり総括的に何らかの検証をした上で改善すべきところは改善していくということも頭に入れておいてほしいなと思いました。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

窓口負担無料が平成30年に始まりまして、令和2年から措置を拡大して進めてございます。今、新型コロナウイルス感染症の関係もあって受診にばらつきもあるというところで、それが収まってくると結果的に医療費がどれぐらいかかったというのももう少し具体的に見えてくるのかなと考えてございますので、また、そういったところが見えてきた段階で委員がおっしゃられたようなことも課内で検証させていただきたいというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

子供の医療費に関して何かございますか、ほかに。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、ほかの項に移っていただいて結構でございます。

○ 豊田政典委員

次も1年前の決算から、ファミリー・サポート・センター事業について、いろいろと議論がありまして、一番私が気になったのは、平成16年度に初めてやってから、こどもスペース四日市がずっとやっているという最後の答弁のところところ、いろいろほかの団体も、プロポーザルで応募できるように仕様の見直しを行うなど努力していきたいという、分科会長報告の締めになっているんですが、その後、昨年度どんなような検討をされたのか教えていただきたいなという質問です。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

昨年度ファミリー・サポート・センターの更新というところで、プロポーザルをさせて

いただきまして、仕様の見直しという部分は今どういう内容であったか記憶にないところ
なのですが、結果、2者からの募集がありまして、最終的には、こどもスペース四日市が
選ばれたという形で今年度から事業を開始しているところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

結果的に1者応募だったのが、2者複数になったというのは、いろんな企画が、提案が
受けられたということによかったかと思えますけれども、それはどうしてそうなったのと
か、今、即答はできないけど、仕様を変えたのかどうかとか、そんなことも含めて、新た
な提案がより集まるように今後、検討いただいて、平成16年度からというともう18年やっ
ていますよね。

だから、それが悪いとは言いませんけれども、もっといろんなアイデアが集まって、こ
の事業がより充実していくようなことを期待しますので、改めて検討なり、研究してい
たきたいなと思いました。

以上。

○ 森川 慎委員長

この項ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、他のほうに移っていただいても結構でございます。

○ 村山繁生委員

公立保育園と私立保育園の入所状況について主要施策実績報告書に一覧表で出ていま
すけれども、私立のほうはもうほぼ、もう定員、満ぱんでもう100%を超えているところも
幾つかあります。に比べて、公立保育園は80%前後が多いのかな。これの要因としては、
やはり保育士不足というのが要因なのか。それとも何かほかにいろいろな要因があるのか、
ちょっと教えてください。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

定員と入所数との差の中での公立、私立の比較ということでご指摘賜ったということでございます。公立園におきましては、支援が要る方等を私立より多く受け入れている関係で、人の配置がそちらのほうに回っているというところがございます。ですので、定員、床面積から割り出されている定員いっぱいまで受けているということではなくて、現状の人員配置の中で受け入れられる園児数というところが実績となっております。

○ 村山繁生委員

意識的にそういうふうに行っているのであって、保育士不足とかそれは関係ないということ。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

入園できるというか受け入れることができる園児数というのはどういうふうになるかという、一つにハード面で床面積というか施設規模の中で、どれだけ受け入れることができるか。それが公立園の定員の数となっております。

ただ、現実には、利用できる園児数というのは、その人員配置と、その支援がどれくらい必要な園児さんがみえるか、それによって手厚く人員を割かなければいけないというところが出てまいりますので、定員に満たない、定員と比べると少ない数に見えてしまうというところがございます。

ただ、おっしゃるように、もっと保育士の数がいれば、施設の規模からいえば、もっと受け入れることができるという点においては、公立であれ私立であれ、そういうことはございます。

○ 村山繁生委員

でも、私立はもうほぼ定員、満杯というのが多いのであって、そもそもこの定員、公立保育園でも定員はそれぞれ書かれておりますけれども、例えば、今年度はこの保育園ではゼロ歳児は定員が何人とか、そういうことは決まっていけないわけですか。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

現実には人員の配置状況から受け入れられる数というのを、こちら、市のほうにお教えいただいて、入所の調整をするということになります。

○ 村山繁生委員

だから、あくまで、全体的な定員は一応定員としてありますけれども、そのときの人員配置によって変わってくるから、Aという保育園やったら例えば、ゼロ歳児は何人、1歳児は何人、そういうことまでは、当初では決まっていなかったということ。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

当初でというか、入所調整の中で詳しくその点を教えていただいて、調整を図っているということです。

○ 村山繁生委員

あくまで入所の希望とかいろいろあって、それぞれ調整を図って決まっていくというのであって、初めからここはもうゼロ歳児は何人までしか受けられないとか、そういうことは決まっていなかったということなのですか。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

施設の認可時点の認可定員というのは、もう施設の規模で総トータルですけれども、現実には各年齢のクラス、クラスの数をお聞かせいただいて調整するということになってございます。

要するに、こういう施設一覧となっている場合は、施設の全体の数を枠に書いているというか、おおまかに書いているという形です。

○ 村山繁生委員

延べ入所児童の年齢別内訳というのは、3歳未満、3歳児、4歳以上というふうに書かれておりますけど、延べ数で書かれてもあんまりわからないので、人数で書いてもらったほうが。いろいろあるんでしょうけれども、この内訳は、人数で書いてもらうわけにいか

んですか。ゼロ歳児が今何人入っているとか。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

主要施策実績報告書の中の施設の一覧や入所数の一覧ということで見ていただいて、ご指摘賜っているというところなんです。月々でクラス数というのを把握しているもので、その類型としてこのような形にしています。月で入退園がございますので、そういった関係で書いておるだけで、他意はないんですけれども。

それで、年間の実績という形になると、月々を足ささせていただいているというところがございます。

○ 村山繁生委員

延べでいろいろ書かれても、あんまりイメージ分かんもんで、例えばもうその年の3月31日現在、いつを基準にするのか分かんけど、きちっと日にちを毎年決めて、そのときにゼロ歳児が何人、ここは、入所率が出るのかどうか分かりませんが、1歳児は何人の入所率が何人いるのかというところぐらいは書いてもらったほうが分かりやすいかなと思うので。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

どうするのがより分かりやすくなるのかということについて、ちょっと即答しかねております。一応表の中では月平均というところの欄も設けているもので、それでちょっと規模感を感じていただければなというところが今の資料の意図でございます。

ただ、ちょっと、今後のこととしてということについては、今、どうやるのがいいのかというところに対してちょっと明確な答えがございませんが、より分かりやすくという、ご指摘だというふうに承ります。

○ 村山繁生委員

月平均のこれも全体の入所児童数ですよ。希望として、いろいろな内訳を月平均で書いてもらうということを私は要望します。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

ちょっと宿題とさせていただきます。延べにするとかえって定員に対して分かりづらいというところ、承ります。

○ 村山繁生委員

じゃ、もうそれで検討してください。

○ 森川 慎委員長

検討いただくということでございます。

他に。

○ 中川雅晶委員

特別保育の促進事業のところで、資料というかの17ページの実施状況と違って見せていただいていると、病児保育が1か所増えて、なおかつ、この資料にあるように予約の方法が利便性の向上を図ると令和2年度から令和3年度に713人も増えているので、すごい利用しやすくなっているのかなというのが数字上では見えるし、もう一つ、課題なのは、一時保育が、延長保育とか乳児保育に比べて、少し課題があるんじゃないかなと思います。私も実感的に、なかなか一時保育がタイムリーに希望した園に入れられないという相談、よく受けます。ここに実施園自体が、17園と少ないのか、園自体に許容がなかなか厳しいのか。

その辺、抜本的にこの決算の数字から見て、見直しを図るといふふうに思われている、考えているのかどうなのかというところを少し確認をしたいんですが。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

一時保育をもっと使いやすくというご趣旨で、ご意見、賜っておるといふふうに受け止めております。数の捉えについては、ちょっとコロナ禍の中で、どうなっておるのかというところがありますので、今年度の決算ベースの利用者数について、どう分析したものかというところについては、明確なお答えを持ち合わせておりません。

ただ、ご指摘については、一時保育というのは、いざというときのとか、あとレスパイ

トの意味もあって非常に重要なところでございます。

先ほどもちょっと保育士のというようなところもございましたけれども、保育士をもっと確保すれば、一時保育をというようなお気持ちを持ってみえる園もございます。ですので、より一時保育を使いやすくとか、実施園自体も、今、ちょっと無理だよというところがさらにやっていただけるような状況をつくっていかねばいけないということについては、課題というふう在接受止めてございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

これはなかなか不確定要素が高いというか、通常と違うニーズにどう適用するかというところの難しさはあると思うんです。園側も、やっぱり体制はある程度、整備を図らなければ受入れもできないでしょうし。

ただ、少しやり方として考えられるのは、園もいろいろ厳しい中で受け入れていただいているという側面は十分理解する中で、もう少し積極的に、例えば、産休とか取られて、職員体制が厳しいとか保育士が欠員が発生して、特別保育、特に一時保育の受入れは厳しいですよという園があるのであれば、逆に、少し受け入れてもらえるところに、一旦受け入れてもらうと、もうそこを対象とするというのではなくて、もうちょっと柔軟な方式もあるのではないかなど。余裕があるところに少しカバーしてもらうとか、そういうような協議とか工夫とか、そんな余地はあるのかないのか、お伺いします。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

実際的な話として言えるだけの現場感がないというところは正直申し上げます。ご指摘というのは、一時保育をしてみえるどこか特定の園が、ちょっと余裕がないよという場合、余裕があるよという園と融通をし合いみたいなことをすれば、一時保育を断られたから無理という話じゃなくて、こっちだったらいいですよみたいな形で、救うことができるとか、もっと有効に活用できるというような仕組みはどうかというご提案ということによろしかったでしょうか。

これからの話として、できるかどうかも含め、ちょっと即答しかねますけれども、より有効に一時保育を使っていただけのための、何らかの検討というところで、ご意見として

受け止めさせていただきます。

○ 中川雅晶委員

これ、私立の園に、この部分を担っていただいているというのがあって、例えば公立の園も、なかなか厳しい状況のときに助けるというのも、一つの選択肢にあるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、ちょっと使用状況とかも考えながら、コロナ禍で厳しい状況の中においても、令和2年よりも令和3年で一時保育は減っているわけではないですね。逆に増えているというので、少し特別保育の決算の中から見ると、私の目には一時保育が少し課題があるのかなと見えるので、ぜひ、今言ったようなことも検討いただきながら、実践していただければなという思いでおりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 土井数馬委員

直接、決算とは関係ないですけど、今、テレビでもやっていたし、新聞でもやっているように、待機児童は減ってきましたでしょう。恐らくなくなっていくだろうと、子供の数も減ってくるしということですね。

今日も私立の保育園連盟の方が来て経営の話も出ていましたけれども、子供が減ってくれば、当然、経営が圧迫されるだろうというような話も出ましたが、空きの部屋が出てくる、そのときどうするんやということで、これは国の動きですけど、保育所は保育要件がなければ入園できませんけど、そうじゃなしに、どこだったか、試験的かも分かりませんが、保護者は働いていないんですけども、保育所で子ども預かってもらって、精神的にも肉体的にも随分楽になったと。

だから、そういう利用の仕方もこれからは考えていかなあかんということで、国もそういうのを出してくるとありましたので、今、中川委員から出ていましたように一時保育のような形も、これからまた変わってくるかもしれませんので、そういったこともちょっと情報を入れながら考えていくことも必要ではないかなと思います。意見です。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

村山委員のところに戻るような形ですけど、主要施策実績報告書、271分の70ページとか71ページを見ながらですけど、271分の70ページで、指標として4月1日の現在の待機児童数というのはゼロ人で、実績もゼロ人と。これは4月1日はもう二、三年ゼロ人なので、これは達成できているということで、もうこれはそれでええと思うんです。

だから、2年前の教育民生常任委員会でもいろいろ言われたように、年度途中、10月とかで、150人とか待機児童がとか、入所待ち児童、隠れ待機というんですかね、よく分からないですけど、希望のところに行けない子供、そういう実態を反映したような指標に変えてもらって、より課題が分かるように、指標、目標、そういうのも書いておいてもらうことが必要かなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

主要施策実績報告書の106ページの下の方の指標というところで待機児童数が指標になっているということについて、今もうゼロを達成しているのだから、別の指標を検討したほうがいいのではないかというところですね。

ゼロを保つのも結構現場的には苦勞しておるところではございますので、そういった思いもあってこの指標を使わせていただいております。

今後としてよりよい指標があればというのはこれに限った話ではないので、そういったご指摘ということでちょっと今後の検討材料とさせていただきます。

○ 豊田政典委員

別に4月1日で作成してもいいですけど、それ以外にも課題があるじゃないかというのは、教育民生常任委員会で何度も指摘されているんでね。年度途中であるとか、そういう隠れ待機児童とか、そういうのも分かるような資料を作って、一緒に考えることができたらという提案ですので、また、検討いただきたいなと思いました。

村山委員の言われるのもそうです。あんまり見ても意味のないような数字もあるので、そういうのは直してくれと。同じような趣旨ですね。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご意見でございました。

他にご質疑、いかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

この新型コロナ子ども緊急支援プロジェクト補助事業費ですが、これも先ほど子供の貧困対策のところでも少し申し上げたとおり、こういったところとどう協働していくかというところで、これも、コロナ禍になってから国のほうからこの事業が出てきて、本市もやったというところで、ここに簡単に実績は書いていただいていますけれども、こういった取組というのをどのように総括されているのか、簡単で結構ですので、少しお伺いできますか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

私のほうから支援プロジェクト補助金のほうについて説明のほうさせていただきます。これは昨年度から始めた事業でございまして、補助対象経費の3分の2、50万円を上限にということで、子ども食堂とかフードパントリーとして行う団体に補助をさせていただくという内容で始めさせていただきました。最終的にはもう5団体、こちらに書いてあるように34回、延べ1691人の方がご利用いただいたという形になります。

一部の団体さんからは周知がうまくいなくてあんまり利用できなかったというような声もいただいたりとか、あとは今まで子ども食堂ということでやってみえたんですが、感染リスクというところでフードパントリーに切り替えたところ、子ども食堂ですと交流というところもあるので、なかなか貧困で本当に苦しんでみえる家庭の方というのは、そういうのを敬遠されるということで、フードパントリーのほうありがたいということで利用が伸びたというようなお話も伺ったりというところで、かなり効果はあったのではないかと考えています。

あと、もう一つ、ご意見としていただいたのは、なかなか初めてやろうというときに、補助率3分の2というところで、持ち出し3分の1が、なかなか負担になるというようなこともお伺いしましたので、次年度以降続けていくのであれば、その辺の見直しというの

も、検討していかないといけないなというふうに考えております。

以上です。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

(2)の支援対象児童等見守り強化事業費の、こちらの評価なんですけれども、国の虐待の未然防止ということでの補助事業を使わせてもらっています。今回、この事業をやることによって感じたのは、会話であったりとか、傾聴に対しての重要性を改めて感じたところなんです。二つの実施団体においても、そういったご感想をいただいているというのと、あと、今回2団体の方が家庭訪問等をしてということなんですけれども、行政ではなくて、こういった団体の方が家庭訪問することの意味合い、当然その団体さんのスキルもあるんですけど、その立場上の部分も含めて、私たちが家庭訪問の切り口でちょっと聞けない部分であったりとかも含めて、きめ細やかな見守りであったり実態把握につながっていますので、今後も継続していきたい事業だと思っています。

以上です。

○ 中川雅晶委員

これ、同じような目的というか、対象が若干違うのかもしれないですけど、二つの課で担っていただいて、1番目のほうのプロジェクト補助金は3分の2の補助で、下のほうの必要経費の補助を行ってこれ、もう補助はありますよね。

○ 三谷こども家庭課長

10分の10になります。

○ 中川雅晶委員

補正予算のときに、ここが10分の10ですね。先ほどおっしゃったように補助率の在り方というのが検討課題ですよというところで、別の部局でも、その補助なのか委託なのかというところであったりとか、先ほど、これは国が10分の10出しているから補助が10分の10になっていますけど、市単独だとなかなか補助で10分の10というわけにいかないですから、その辺も検討の余地があるのかなと思いますし、同じ部局なので連携がしやすいとは言い

ながらも、これを分ける意味合いがあるのかとか、逆に一緒に事業展開したほうがより効果的なのか、団体も重なっているのか重なっていないのか、その辺はやられていて、何かなかなかマイナスのことは言いづらいでしょうけど、あれば。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。まず、重なっている団体というところについては、1団体重なっているところがあるという状況でございます。あとは年間2回に分けて募集のほうをさせていただいているんですが、選考に関しては二つの部局も含めて、他部局も合わせて、選定のほうを行ったりというところ。

あとはまた、いろんな形で情報共有なんかもさせていただいて、それぞれちょっと子ども食堂団体さんへの補助と独り親家庭というところでの支援というところですので、目的が違うというところで今別のところでやって連携も取らせていただいているという状況でございます。

○ 森川 慎委員長

三谷課長も補足ありますか、どうぞ。

○ 三谷こども家庭課長

補助率に関してなんですけど、この二つの事業で決定的に違うのが家庭訪問を行う、行わないというところで、個人情報とかも含めて、この委員会でも、本来、公が行うべきだろうということも含めて、事業者の選定については慎重に行うようにとご意見もいただいていたので、そういった部分で、国の補助にぶら下がっているという側面はありますけれども、補助率を10分の10ということでやらせていただいております。

○ 中川雅晶委員

せっかく、先ほども子供の貧困対策計画って位置づけて推進すると、やっぱり何年か継続的に事業展開する中での信頼関係であったりとか、また、そのマネジメントというか、ちゃんとそういう事故が起こらないように、どういう体制を組むなどの工夫はおっしゃるように必要だとは思いますが、過度にというか、そこをあまり恐れ過ぎて、本来、一つの課でやれることが、二つの課に分かれているというのはどうなのかとか。

例えば、団体のほうからしたら、何か重なっている団体が1団体しかないっておっしゃいましたけど、でも僕、重なっている団体ゼロかなと思ったら1団体あるわけですね。その1団体からしたら、これはこっちの課で、こちらは別の課って、何か同じような事業展開しているのに、また、多分、団体の目的としては、そんなに相違しているような事業展開ではないのに、そうやって分かれているんだなと思いますので、ぜひそういうのも、今回の計画の実行に合わせて、少し整理されるのも検討いただければなという意見だけ言っておきます。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑いかがでしょうか。別件でも結構です。

○ 豊田政典委員

使用済み紙おむつ回収事業について、これも議会でさんざん議論を呼んだ案件で、1年前の決算のときは、これは令和2年10月から事業開始したので、いろいろ答弁、やり取りがあったんですけど、処分量、想定18.5%にとどまったという話だったんですが、令和3年度の予算額と、執行率というか回収率、確認しておかなければいけないなと思ってお聞きします。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

推進計画事業にも挙げられておりまして、令和3年度の予算現額が2700万円、実績額、決算額というのが、1122万円ということになってございます。

○ 森川 慎委員長

執行率はどうですか。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

41.6%。

○ 豊田政典委員

おむつ処分量は何%ですか。

○ 矢島保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼管理係長

保育幼稚園課、矢島と申します。

令和3年度の紙おむつの処分量なんですが、実績としましては、月9302kgです。予定数量としましては、9118kgで予定を立てておりましたので、少し上回っておりますけど、大体近い数字で、実績のほうが出ております。

以上です。

○ 豊田政典委員

処分量は想定どおりだったけれども、予算執行率が半分に満たなかったって、それはどうということなんですか。

○ 矢島保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼管理係長

保育幼稚園課、矢島です。

主な理由としましては、入札の競争性によって金額のほう下がったというふうに認識しております。

以上です。

○ 豊田政典委員

主な理由、主でない理由、入札の結果をもう少し教えてもらおうかな。

○ 矢島保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼管理係長

保育幼稚園課、矢島です。

契約としましては1122万円となっております、予算が2700万で積算しておりました。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。実情はよく分かりましたので、当初いろいろ議論を呼んだ案件なので、その事業の効果がきっちりと発揮されることを期待して確認とさせていただきます。

以上。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑どうでしょうか。

○ 中川雅晶委員

この主要施策実績報告書の紙ベースの104ページの保育士・幼稚園教諭資質向上研修事業費って、13万8000円の決算額なんですけど、これ、何回研修をされて、どういった研修されたのか、教えていただけますか。

○ 森川 慎委員長

もう一回、報告書の、下のページ番号よろしいですか。104ページ。

○ 三井保育幼稚園課副参事兼課長補佐

保育幼稚園課、三井です。

保育士・幼稚園教諭資質向上研修事業費、13万8000円のところでよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、三重大大学のほうと連携協定を結んでおりまして、昨年度は、保育園で9園、幼稚園で10園が、研修テーマとしては、幼児教育もしくは特別支援、健康、体力向上、あと、絵画表現といったような研修項目を設けまして、園のほうに幼児の観察もしていただきながら、現場も見えていただいて、具体的な支援についての助言指導もいただいたりして、実践につなげているといった事業でございます。

○ 中川雅晶委員

これ、それぞれ、保育園9園別々、幼稚園を10園別々にやっていただいて、13万8000円でやっていただいているということですか。

○ 三井保育幼稚園課副参事兼課長補佐

保育幼稚園課、三井です。

三重大大学の連携協定の中で、1回当たり講師、幾らというふうな提携を結んでおりますので、その中で各園のほうに来ていただいております。

○ 中川雅晶委員

決算ではないですけど、来年以降、保育士とか幼稚園教諭の資質向上のための研修とかというのは充実するというふうにおっしゃっている中において、こういう事業も、今、言っていたような内容をこれだけの園にやっていただいているのであれば、もう少し例えば横展開する方法もあるのかなと思いますし、全部が対面の方式じゃなくても、もう少し有効活用できたりとか、いろんな方法でなるべく保育士さんの負担をかけずに、研修に参加できるような工夫もしていただいて、さらに三重大学とも連携しやすいような方策を工夫していただければなと思うんですが、その点だけ確認させていただきます。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

ちょっと、決算の話じゃなくて、今年度以降の話にはなるんですけども、既に議員説明会や協議会のほうでご説明させていただいております幼児教育センターに絡めて、ご期待の声をいただいたというふうに受け止めております。

今ご質問いただきました事業自体も、幼児教育センターに取り込む形で発展的にしていくと。幼児教育センターの現在の取組というのも、議員説明会等でご説明させていただいているところではございますけれども、ご指摘のようにより受けやすい形であるとか、そういう大学等との連携も深めということであるとか、オンラインとか、そういう施設も活用しながらという両面で検討を進めておるところでございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、鋭意検討いただきますようお願いして終わっておきます。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑いかがでしょう。

○ 豊田政典委員

それじゃ、私から最後の質問ですけど、皆さんご存じのように森市政の最大の標語というか、子育てするなら四日市、子育てしやすいまちということで、全国にアピールして、

子育て世代を呼び込みたいということ、もう随分、五、六年やってこられた。そんな中で一番の主管部局はこども未来部なんですけど、令和3年度、どんな成果あったのかということ、9月1日に我々にも送られてきて記者発表された政策推進部の四日市市の認知度アンケートの結果というのございますよね。この四日市市の認知度アンケートの結果、これは、名古屋市民400人、四日市市民200人という、対象は少ないんですけども、いろいろ項目がある中で、この目玉政策である子育てについても聞いている。

子育て以外の認知度も、ほとんど名古屋市民は認知していない、衝撃的な結果なんですけど、その中で、四日市市民200人ですけど、200人の方に聞いたら、四日市市を子育てするまちとして友人や知人などに勧めたいですかと言ったら、黒三角の65.5と書いてある。この65.5の見方がよく分からないけど、マイナスなのでしょうと想像するんですけど、そうですね。

○ 森川 慎委員長

65.5は否定的な見方、見解を、答弁された人の割合ということで資料には説明されていると認識しています。

○ 豊田政典委員

数字が大きいほうとして、否定度が高いというふうにとられるんですけど、四日市市民が子育てのまちとして勧めたいどころか、これはあかんぞという答えだと思うんですけど、1年間の取組の決算なので、課長は去年おらへんだけど、これ、部長でいいんだけど、教えてほしいんですけど、1年間の取組を見て、四日市市民、こういうふうにとれているというのをどう受け止めて、どうすりゃいいのかなというところをちょっと教えてほしいなど。

○ 伊藤こども未来部長

非常に厳しいアンケート結果なのかなというふうには受け止めさせていただいています。ただ、我々としては、保育ニーズの受入れ枠の確保であるとか、あるいは、子供医療費無償化をはじめ、母子保健の部分、それから虐待の部分というのは、令和3年度に限らず、年々歩みを、ひよっしたらを皆さんは遅いとおっしゃるかも分かりませんが、一歩ずつ進めてきているというところは思っているところがございます。

○ 豊田政典委員

森市長になって、声高に言うぐらいですから、子育てに力を入れようよという方向性はよく理解できますが、やっぱり市民がこう思っている以上、市外にもアピールできへんし、そこは厳しい意見、結果かもしれないけど、受け止めてもらう必要がある。

今まで本会議なんかで、子育てのまち、全国的にどうなんだと聞くと、どこか忘れてましたが、民間アンケートで全国18位だとか出ていますが、あれは単に、やっている、やっていないを皆さんが答えたやつですよ。市民の受け止めでもないし、市外の人受け止めでもないんです。やっていますよが18位なんですよ。

そうじゃなくて、アピールしなあかんわけですね。アピールというよりもまずは子育て世代に実感してもらわなあかん。これはできていないのかな、これ、子育て世代だけのアンケートと違うし、たかだか200人の話ですけれども、厳しいかもしれないけど、しっかり受け止めてもらって、あと部長はもう最後ですけれども、引き継いでいただいて、あと何年か後に、もっと詳しい調査をして、みんな実感しているのかと。どこが足りないんだというようなこともやっていただく必要があると思いました。部長もぜひ引き継いでいただいて、本当に子育てしやすいまちになればいいなと思って、質疑終わりますから、最後に何か言うてください。

○ 伊藤こども未来部長

豊田委員がおっしゃったように、市民の思いというところはしっかりと受け止めなければいけないなど、真摯に受け止めたいと思っておりますし、今後も子育てしやすいまち、本当に安心して産み育てられるまちにしていくということが、今、私たちの使命だと思っておりますので、皆様のお知恵もお借りしながら進めていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑どうでしょう。

○ 中川雅晶委員

第2子以降、子育てレスパイトケア事業費、これも実績報告書の紙ベースの103ページ、決算額21万1646円。どれだけの人が活用したのか、分かりますでしょうか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

令和3年度の無料券の発行枚数が381枚で、うち、利用された方は196人でございます。決算額については、この無料券の印刷代でございます。

○ 中川雅晶委員

196人というのは、例年と比較してどうか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

ちょっと減少傾向にございまして、令和2年度は262人、令和元年度はほぼ変わらず257人という実績でございました。

○ 中川雅晶委員

ぜひこの辺も、利用者にアンケートを取っていただいて、次から使われる方に生かしていただきたいなというふうに思います。どこに課題なのか、僕がよく聞くのは期間の上限が、これから必要なときに1回使ったけど、2回目使えなかったとか、そういうことがあるので、どこに使い勝手がいいのかというのを少し探っていただければいいかなと思うんですが、確認だけ。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

こちらについては、アンケートのほうもしっかり取らせていただいております。主な声としては、上の子だけじゃなくて下の子も預かってほしいであるとか、もっと長期間使いたいであるとか、ファミリーサポートにも使えたらいいなというような話とかも聞いていますので、その辺も反映できるものは反映するように、今検討のほうをしている段階でございます。

○ 中川雅晶委員

先ほども、豊田委員からファミリーサポートの件もありましたけど、そういうところでも、お互い使いやすいような環境整備をしていただければなと思います。

続けていいですか。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってくださいね。結構まだありますか、中川委員。数的にしばらく幾つかあるのであれば、もうあしたにさせていただいて、協議会もありますので、教育委員会もちょっとご議論いただく必要があるのでは。

○ 中川雅晶委員

あと二つ。

○ 森川 慎委員長

二つぐらいあるんやね。もう午後4時半で。もう急いでも、ここまで来たらしようがないと個人的には思っています。

○ 中川雅晶委員

せっかく来ていただいたのに衛生費、何も聞いていない。

○ 森川 慎委員長

いやいや、それじゃ、明日また続けさせてもらう。そういう意味。そのほうがいい。急いで質問していただくよりは。

そうしたら、こども未来部さんはまた、明日午前10時から再開させていただきますので、一旦、ご退席をいただきたいと思います。

1時間ぐらいたっておりますので、理事者入替えも含めて10分ぐらい休憩を取っていただいて、教育委員会のいじめの秘密会のお話をちょっと皆さんにご相談させていただきたいと思いますので、午後4時40分にお戻りをいただきたいと思います。休憩します。

16:25 休憩

○ 森川 慎委員長

お疲れのところでございますけれども、もう少しお時間いただきまして、ご相談させていただきたいと思います。

なお、ここからは、特定の事案等を想定されるような文言が出ることをもう懸念されておりますので、非公開で進めさせていただきたいと思います。

先週末に、小川委員から、いじめによる不登校のことについて秘密会をしてほしいという申出がありまして、教育委員会と相談させていただいたところでございます。

それを受けて改めて教育委員会からまずご説明をいただいて、その後、どうかということで、委員の皆さんでも、ご議論いただきたいと思いますので、お願いできますか、まず、ご説明を。

○ 前田指導課長

指導課、前田でございます。

先ほど委員長からお話のありました秘密会をすとしたらというようなところで、その場合、お話しさせていただける内容についてご説明申し上げます。

まず、本件につきましては、先日も申し上げましたとおり、当該の児童が、安全、安心に学校生活を送っているというこの状況を継続するという観点から、個人の特定につながるような個別の事情の内容、または、個別の事案における具体的な措置については、お伝えすることができません。

しかし、本件における、学校や教育委員会の対応につきましては、不適切であった点や反省すべき点があるというふうに判断をしております。ご検討の機会をいただけるということでありますれば、以下の三つの観点から、ご説明申し上げたいと考えております。

一つ目が、いじめの認知が不十分だったために、適切な対応につながらなかったということ。二点目が、組織的対応が不十分であったために、継続しいじめ対応ができなかったということ。三点目が、保護者との連携が不十分であったために、保護者の不安や不信につながったということについてでございます。

以上、三つのポイントに関わって、ご説明申し上げたことにつきまして、本委員会の皆様にご議論いただくことで、今後に活かしていきたいというふうに考えてございます。ど

うぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

大意としましては、教育委員会としても、やはり、特定の事案に対する対応は不十分なところがあったということで、そこを改めて委員会で議論していただくということはやぶさかではないと。ただし、秘密会となったとしても、特定の個人なりが想定されるような具体的な事象については、どんな質問があっても教育委員会からは、説明ができないという、こういう整理で先ほど3点挙げていただいた議論をしていただく必要があるのではないかとすることは教育委員会の意思として持つておるということでございます。

これを受けて、秘密会をするかどうかということで、まず、皆さんで、こういう状況での秘密会開催の是非等々についてご意見いただいてから、最終的には、多数決での判断になるんですけども、事前に皆さんでご議論いただければと思いますが、いかがでしょう。

○ 豊田政典委員

今、課長から説明いただいた内容であるとすれば、公開でやってもいいんじゃないかと思うんですけど。

○ 森川 慎委員長

教育委員会からは言わないにしても、委員からそういった個別特定につながるような質問なり、聞き方があり得るという意味で秘密会にしてはどうだという判断を教育委員会さんと相談させていただきましたが、それでよろしいかな。何かありましたら。

○ 廣瀬教育長

教育長、廣瀬でございます。

例えば、先ほど、学校と教育委員会の対応についてと言いました。もちろん学校名も報告することはできませんし、そういった個人が特定するような連想されるような質問になると、なかなか公開というのは厳しいのかなというふうに考えています。

以上です。

○ 森川 慎委員長

そういう判断でございます。

○ 豊田政典委員

今の答弁、よく分かりませんが、了解しました。

○ 森川 慎委員長

他にどうですか。

○ 笹岡秀太郎委員

秘密会にした場合の議事録等は、どういうふう。

○ 森川 慎委員長

それは事務局から説明してもらいましょう、どうぞ。

○ 伊藤議会事務局主事

事務局、伊藤です。

会議録としては、通常の会議録は別途、作成はさせていただいて、外には出さないというような形の取扱いになります。

○ 笹岡秀太郎委員

情報公開請求が出たときは、それを拒否するのか。

○ 伊藤議会事務局主事

情報公開条例のほうでの不開示情報という形での取扱いということになりますので、もし請求があったとしても出せないというようなご回答になることが想定されます。

○ 森川 慎委員長

他に。

○ 村山繁生委員

やるかやらないかというふうに問われれば、基本的に私は、もう反対。当事者がもうこの問題に触れてくれるなど言っているんだから、やっぱり私は、基本的には反対です。

ただ、小川委員も、個人のことは関係ないと。あくまで一般論としての学校の対応とか、教育委員会の対応について話したいというふうに言われていますし、教育委員会のほうからも、その旨、ありましたので、あくまで特定されないように、あくまで一般論としての話ならいいとは言わんけど、賛成多数の場合になった場合は、その条件で私はお願いしたい。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

他にどうでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ほか、小川委員よろしいか。

○ 小川政人委員

指導課長が言われたように、円満に行っておるわけはあらへん。皆さんが学校は変わってないんことだけ覚えておいてくれたら。

○ 森川 慎委員長

そういうことでございますので、それでは、小川委員から提案がございました、いじめ事案に関して、秘密会として審査というのか、議論させていただくことに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森川 慎委員長

賛成多数ということでございますので、秘密会を実施させていただくということで進めていきたいと思っております。

それでは、あしたの一番最後にしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

明日のこども未来部の所管の審査が終わった後に、最後に、教育委員会を交えて秘密会で議論をさせていただきたいというふうに思いますので、教育委員会におかれてはご準備のほうをお願いしたいと思っておりますし、委員の皆様も、ご予約をお願いいたします。

それでは、もう本日はここまでとさせていただいて、明日の午前10時から、こども未来部の決算審査の続きから行ってまいりますので、午前10時にお集まりいただきますようお願いいたします。

本日はここまでとさせていただきます。

16：48閉議